小田原史談
第 178 号
発行所　小田原史談会
小田原市栄町2-13-20
アオキ画廊内TEL(24)0637

一枚の写真から

昭和六年の従業員慰安会

中川亦一さんに聞く

総勢七十七名、この中には子供たちが一緒に写っている。家族ぐるみである。報徳の旗や軒に吊るされた報徳綿の看板や背広を着た従業員の服装から、報徳綿株式会社と井上糸綿店合同の慰安会の折りに、店（小田原市栄町二丁目二三）の前で撮ったものであるのが分かる。

県道は、まだ舗装されていない。街路樹のプラタナスは植えられてから一、二年経ったものだろうか。

写真は昭和六年（一九三一）に撮ったもので六十八年はたっているが写っている従業員の中で健在な方が一人いる。写真の右の前列二人目で立膝で首を傾げている紺絣姿の中川亦一さんである。

左端で背広姿で両手を腰に当てているのは、報徳綿㈱社長井上嘉七氏の弟井上常三氏で、かねか㈱社長・小田原商工会議所会頭の井上嘉夫氏、元松竹映画監督井上和男氏の父君に当たる。

中川亦一さんは、大正四年（一九一五）一月、中井村（中井町）半分形の農業中川友八・コウの三男で、八人兄弟姉妹の七人目に生まれた。村立尋常高等小学校高等科卒業後、曽我の自習学校を一年で中退し、昭和五年（一九三〇）四月井上糸綿店に丁稚奉公をした。

当時、小田原地方で大きな事業所というと、荻窪の報徳綿、久野の日加工業それに多古（小田原市扇町五丁目）の小田原製紙ぐらいで、勤め先は限られていた。それとても、職場は、繊維関連の軽工業のため、婦人が働く職種が殆どで、男子が働く部門は限られていた。

中川さんが井上糸綿店に勤めた年は、世界恐慌が日本に押し寄せ、不況のドン底にあった。物価は下落し、農産物は豊作であったが、いわゆる豊作貧乏で工業製品より下落が甚だしく、農村は窮乏した。

長男は、家業を継ぐにしても、他人の飯を食べなければ一人前にならないと、同業の家に奉公に出されるのが常であった。また、盛業中で資力のある商家では、なまじ高等教育を受けさせると、家業を継がなくなるとの考えから、簿記や算盤を教え

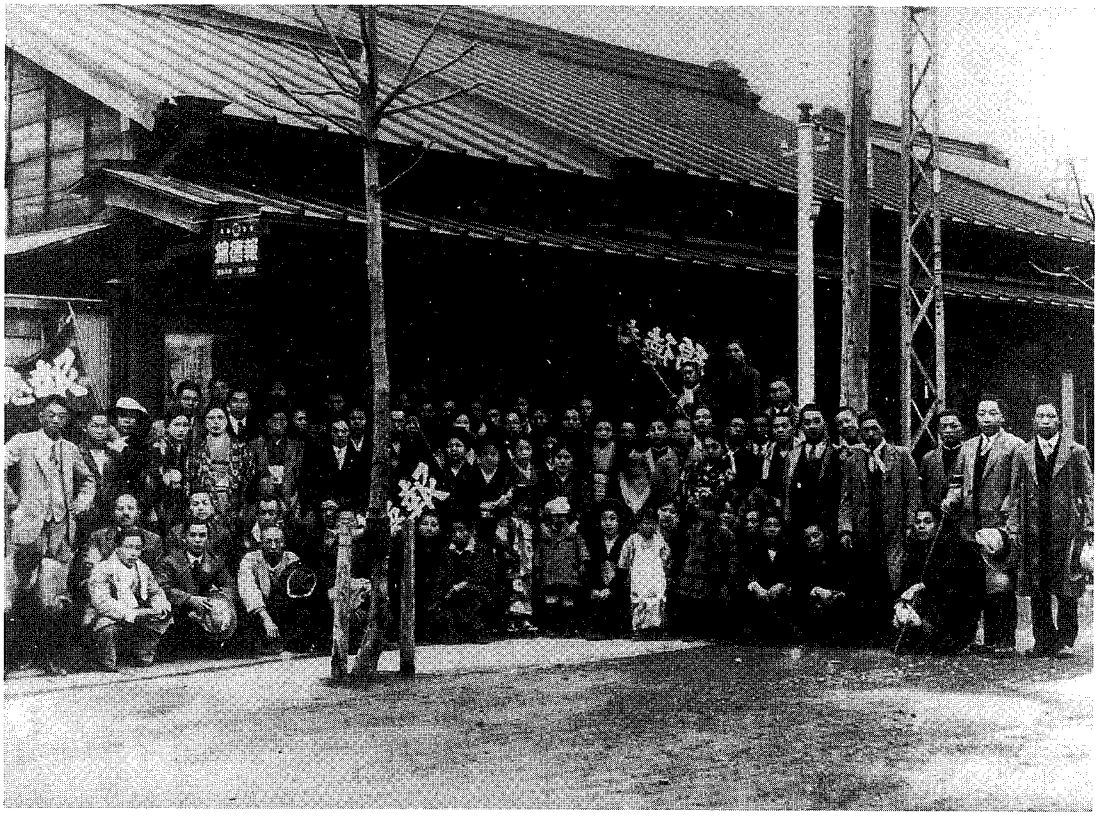

る夜間の小田原商業学校に通わせるか、夜間ではと考える親は県立小田原中学校に通学させるのが精々であった。

女子は、嫁に行くまでの間、行儀見習いのため、お屋敷奉公するのが当たり前になっていた。

二男以下は、二十歳の徴兵検査までの年季奉公が終わると、商家では大番頭となるか、暖簾分けで一軒の店を持つことが一般的であった。また、職人となるには、親方の家に徒弟として住込み腕を磨き、徴兵検査が終わると、やがて親方から職人と認められ仕事をわけて貰い、自立することになる。

亦一さんは、小学校六年頃から父より「二一天作の五」の算盤の手ほどきを受けた。古風な教え方だったが、亦一さんはめきめき上達し、行く行くは商人への道を選ぶことを、意識しはじめるようになっていた。父親を初め家族も同じ考えだった。或いは、伜を商家に丁稚奉公させるために、予め算盤を教えておけば奉公人になった時少しでも楽ができるのではないか、といった親心ではなかったかと、亦一さんは云う。

※

報徳綿に丁稚奉公するようになった経緯は、報徳綿工場に勤めていた従兄弟が、店の方で小僧を求めていると、話があったからである。

店は当時、井上糸綿店と呼び、報徳綿を宣伝するためのものであったと、亦一さんはいう。ついでながら店名は、配給統制が続いた戦後の昭和二十一年（一九四六）に井上商会と改め、さらに二十七、八年頃、布団の店井上と呼ぶようになった。

一緒に丁稚として入ったのが四人いたが、みな桂庵（奉公人の口入れ屋）の口利きによるものであった。月の手当は二千円程で、そのうち千円は桂庵にとられてしまったという。そのためか、皆は遂に集金した金に手を出して、店を辞める羽目になってしまった。

その後、新しく店に入ってくる者はいるが、亦一さんのように勤続した人はいないという。退職したのは七十歳の昭和六十年（一九八五）十月で、昭和五年四月以来五十五年間の勤務で二度の召集による四年四カ月の兵役を除いても実に五十有余年となる。

その歳月の経験は実に重い。正に報徳の生き字引である。

※

起床。七時開店。十時閉店。六時夕食。その後十時まで夜なべ仕事。

以上は、亦一さんの丁稚時代の日課であった。

夜なべ仕事は、大きな糸の束を小売り用に二銭、五銭、十銭と、糸巻器にかけ小分けをする単純な仕事ではあったが、明日のことを考えると苦にならなかったという。

翌朝店を開けると、新名さん、石綿さん、石井さんの裁縫女学校の生徒がやってくる。「これと同じ色の糸をください」という求めがある。五銭の糸で着物が一枚縫え、十銭では着物と羽織が出来た。

「相手は、十八から二十歳の娘さんですから、商いの会話であっても楽しかったですよ……。当時、店は座売りで十畳程の畳になっていますが、そこに火鉢を置く訳です。娘さんの中には火鉢を囲んで、ちっとも、学校に行かない娘がいましたね」

亦一さんは青春時代真っ只中の年代であった。

例年五月には、「菖蒲蚊帳」といって、実家から嫁ぎ先へ蚊帳を贈る習わしがあった。売り込みに大塚屋（小田原市栄町一―十八―五）と競争で、四月に入ると田舎に行っては目立つ所に広告を貼った。蚊帳の大きさは、三畳、四畳半、六畳、八畳、十畳の五種類で、三畳は病院納め、売れ筋は六畳で、報徳では年間二百帳ほど売り捌いた。売値は、昭和七年ころで一帳につき二百円位。仕入先は、近江の塚本商店と東京日本橋の伴伝商店であった。

蚊帳には一応正札がつけてあるが客が値段が高いと買わないで店を出て行くと、後を追いかけて割引くからと云って買って貰ったことがあり、昭和八年（一九三三）頃まで続いた。

しかし、仕入れ値段を切って売るわけにはいかないので、原価を示すのにサカエユクイノウエ0と符牒を付けていた。例えば元値が千二百円のものならサカ00と付けた。

※

亦一さんは、昭和十年の徴兵検査で第一補充で、現役兵としての入営はしなかったものの、十三年七月、召集令状を受け、甲府の歩兵第四十九聯隊に入隊、一週間ほどして中国に送られ、輜重兵として中支派遣軍阿部隊池田龍兵站部に所属した。

内地から慰問袋が送られて来るようになるが、それが中隊で一番多かったのは亦一さんであった。送り主は小田原の裁縫女学校の生徒達であった。その中に、本人の写真が入れてあり、召集解除になって除隊したら結婚してくださいとラブレターが入っていた。その写真をよく見ると、火鉢の回りであたって学校に行こうとしなかった娘であったと云う。

輜重兵ならば、前線に出ないから安全であると見て、結婚してくれと手紙に書いたとすれば、たいした娘さんだが、そこまで考えたかどうか……。

昭和十五年六月、召集解除で帰国除隊、井上糸綿店に復帰した。

翌十六年十月、友達の世話により社長の仲人で結婚。所帯を谷津（城山）に持ち、店に通った。

翌十七年、長男が生まれたが、十カ月後に夭逝した。墓を郷里の中井に求めようとしたところ、社長は、

「俺に任せろ」といって、荻窪の龍洞院に墓地を探してくれたのである。

また、近くの宋円寺の土地を借りて、当時、建築基準で許容されるぎりぎり一杯の十二坪の家を建て、亦一さん名義にして与えてくれたのである。現在亦一さんが住まいとしている場所である。

「社長は、よく面倒を見てくれました。ほかの人も同様でした。社長の前に出ると頭が下がります。何も逆らえません。云われた通りハイハイといって従いました。私を信頼してくれた方です」と、亦一さんは、嘉七さんを今も思慕する。

※

井上嘉七さんは、『神奈川県史』『人物編』に載る人である。

大正・昭和の実業家。明治十五年（一八八二）九月小田原に生まれる。明治二十六年小学校卒業後、町内の呉服屋に奉公し商法を学んだ後、家業の綿の販売に従事、報徳社に加盟、報徳精神を根底に家訓をつくり、大正四年店とは別に井上製綿所を設立し、大正四年合名会社報徳綿井上製綿所と組織変更を経て、大正十五年新たに足柄村荻窪（小田原市）に報徳綿株式会社を創立した。……（中略）この間、神奈川製綿工業組合理事長、日本製綿工業連合会理事などを勤めた他小田原の町・市会議員、小田原振興会常任理事、山王川耕地整理組合長、裁判所調停委員、小田原商工会議所設立委員など歴任した。（以下略）

井上嘉七氏の胸像
（報徳（株）にて）

以上の履歴のうち、業界の役員は報徳綿の創業者として当然請われる立場におかれたであろう。その他の役は、地域の名誉職的なもので、依頼されて引き受けたものが多いと思われる。山王川耕地整理組合長などは、地権者の利害が複雑に絡んで難しいので、井上さんなら嘉七さんなら、調整の役割を上手くこなすと期待されてのことであろう。

だが、一つ漏れていることがある。昭和三年（一九二八）に小田原町会議員として、小田原城址二の丸埋立反対運動の先頭に立ったことだ。

ことの起こりは、町当局が町立高等女学校を県立に移管しようとしたことに端を発している。

県立に昇格するために、町は新しく敷地と校舎を提供する必要があった。

学校の県立移管には、受益者負担が伴った。財政負担を地元に応分の負担してもらおうと云う訳だ。

校舎の敷地は、城址二の丸を埋立て造成しようとしたのである。その反対運動に口火をきったのは、小伊勢屋の先々代の尾崎亮司であった。彼は、小田原保勝会の黒子役であったが、しかし、この時ばかりは、黒子役をかなぐり捨て、お堀埋立反対同盟の別組織を結成し代表となった。

このとき嘉七議員は、尾崎亮司に呼応するように町会で反対の急先峰に立った。町会は、賛成、反対と真っ二つに割れた。

小田原町会にとっては希有のことである。小田原の街は狭い。互いに顔を合せることが多く、正面向かって喧々諤々（けんけんがくがく）の反対論を展開することは、先ず無かった。

まして実業界で活躍する人は、このような事態に対して避けるのが普通である。それだけに嘉七議員の意外な面を見るわけだ。報徳綿㈱の発展だけを考え活動していたわけではなかったのだ。地域社会のことを念頭に入れていた。それでこそ山王川耕地整理組合長や他の役を引受けたのであろう。

なお、お堀埋立反対運動は、県当局や町の有力者が調停に入ったが、結局二の丸埋立は、中堀だけで外堀は免れる形となった。

※

昭和十八年九月、政府は国内必勝対策として販売店員など十七種にわたって、四十歳以下の男子の就業を禁止した。亦一さんは、店で販売の仕事に就くわけにはいかない。社長の計らいで報徳綿㈱内の開工社で働くことになった。開工社は、嘉七社長が昭和十七年（一九三）頃、茅ヶ崎の日本精工㈱の下請会社として設立し、航空機のベアリング製造をした会社であった。

亦一さんは、十九年二月、再度の召集で中国大陸に送られるまで、開工社で働くが、これが工場勤めの最初の最後であった。

復員したのは、二十一年六月である。店に戻ったものの戦後の混乱期で、人々は生き抜いていくため精一杯で、正規の商売は出来ない時代であった。

亦一さんは、この年の秋口、熱海にメリヤスシャツ上下二十着を売りにでかけ、十着だけ残して帰路につき泉トンネルを出たところ、満員の車内に警官が二、三名踏み込んできて、乗客の持ち物を取り調べはじめた。亦一さんの持物は、統制違反品であると残り十着を全部没収されて

しまった。当時、二千円もした高価なものであった。

店に戻ると、嘉七社長は早速、小田原警察署に同道した。

「この度はお手数掛けましたが、この者の家内がお産で、お金がいるもんですので、統制品を売ったような始末で……」と、言った意味のことを嘉七さんが云うと、係官は、即座に没収した上着をそのまま返してよこした。

亦一さんは、嘉七社長のこの応答を予想もしていなかった。さすが社長の貫禄が係官に伝わった結果であると亦一さんは見る。

それからは、嘉七店主は統制品として判定し難い物を販売するようになった。店名を井上商会と変えたのも、当時の取り扱い商品の実体を反映したものであろう。

その頃の扱い品は、種々雑多である。それを例示しよう。

その中には、まず焼き杉の下駄がある。静岡から貨車一車分を仕入れた。一足六円のものを九円から十円で台のままで販売し、鼻緒は、求めた人が付けるのである。見本を持って注文を取って歩くのだが、伊勢原・秦野方面でよく売れたという。

家庭用の巴焼きの道具を金物屋に卸したこともある。一回に六つ焼けるように鉄板に凹みをつけたもので、報徳綿㈱内の開工社で三百個製作した。亦一さんは、そのうち五十個を売り捌いたという。米軍放出の小麦粉を利用した昭和二十三年から二十四年にかけてのことである。

鋳物の竈を三〇～四〇台、川口から仕入れ一台二千百円から二千五百円で販売もした。

畳の床を、厚木方面から仕入れ、畳屋に売ることもしている。

亦一さんは、栗をリックサックに詰めて熱海の旅館に売りに行ったこともあった。嘉七さんが持つ久野坊所の山で実った栗であった。

もとは府川庄次郎足柄町長の持ち山で、府川元町長が買って欲しいと話を嘉七さんに持ちこんだものである。「小田原町が足柄町を合併し市に昇格するに当たって非常に骨を折った人なので、十町歩を十五万円で買ったが、後に、府川氏がそのうち一町歩を残して置きたいということになり、戻した」と、嘉七社長からよく聞かされたと亦一さんは云う。

栗は、虫が出て困ると旅館側から苦情が出て、売るのを止めている。

名古屋の三菱モーター製造の家庭用二分の一馬力モーターを四十七台購入、一万五千円で販売したが飛ぶように売れたらしい。

精米機を厚木より五台購入、亦一さんは、二台売った。また、店内に精米機を備え付け、玄米を白米にするサービスを行ったこともある。

※

以上の例は、敗戦後、日頃は販売しない物を取り扱うとは、これは、井上商会や報徳綿㈱の一企業だけの興味本位の話ではない。わが国の企業という企業に全部共通した事柄である。

多くの従業員を抱えながら、如何に共に生き抜いてゆくか、企業と共に従業員の生存をかけた、経営者の苦闘のあとを物語る亦一さんの話は貴重である。

※

「現在、私があるのは、よい人に出会い、私を信用して生かして使ってくれた人のお蔭です」と、亦一さんの言葉には、感謝の気持ちが満ちている。亦一さんは、現在小田原市城山に、共にダイヤモンド婚を迎えようとする奥さんと四男夫婦、孫二人の六人と一緒に暮らしている。

（岡部忠夫）

私の青春

菅沼　博

飛行兵学校入校

昭和十八年十月十日は朝早くから雨だった。私が目覚めたのは四時頃であっただろう。前座敷に寝ていたが東京陸軍少年飛行兵学校入校ということで熟睡できなかった。

昨夜は入校の支度のために伊藤さんの奥さんが手伝いにきてくれてズボンの寝押しの仕方や何やかやと教えてくれながら名残りを惜しんでいった。

伊藤のおじさんと奥さんは浜松の出身であった。おじさんは小田原で警察官をしていて経済関係の仕事をしているようであった。

兵隊の学校に入校するのだが、周囲の人々は、出征と全く同じような気持であった。両親は口数が少なくなり、入校までの数日間、寂しげだった様子が瞼の裏にのこっている。

受験から合格までの昭和十八年春から夏休み過ぎ迄の数カ月の間、私の両親は入校を思い留まらせるような行動・言動は何も取らなかった。

軍事色の強いはなばなしい時代に流された生活がそこにあったように思う。しかし、何かさびしげな両親の雰囲気を私は膚に感じていた。

十月十日の早朝四時半頃には、小学校・中学校の同級生そして隣組の人々が、家の前に集まり、私の入校を見送ろうとざわめいていた。

雨は音もなく降っていた。

母は、台所で瀬戸物の触れ合う音をさせて洗いものをしているようであった。

私は、伊藤のおばさんが布団の下にいれてくれた寝押しをした国防色のズボンと、母が買ってくれた中古

品のビジョウ付きの皮靴を履いた。この靴は家の近くの文武館で催された靴の売出し日に母が買ってくれた物であった。

国防色の服の上下は、当時の中学校の制服であった。

東京行の列車は五時二十五分頃の発車であった。

発車するとき一斉に万歳が沸き起こり中学が同級の石橋・高杉の両君は列車が動き始めると、帽子を振りながらホームを駆けて送ってくれた。

発車するときのあの万歳の歓声が未だ耳の底に残っているような気がする。

駅を発車する時はまだ雨が降っていたが、平塚あたりを過ぎる頃は霧に変わっていたようであった。

ただ、父の隣の通路側の座席に腰掛けて車窓外の霧に煙る木立ちや家並みが後ろへ流れるのを眺めていた。

過ぎてゆく車窓の景色を私は何を考えて見送っていたのだろうか、記憶にない。立川駅の雨は激しかった。駅前は浸水していて駅を父と二人で出たとき、母が買ってくれた中古の靴の上まで水に漬かってしまった。

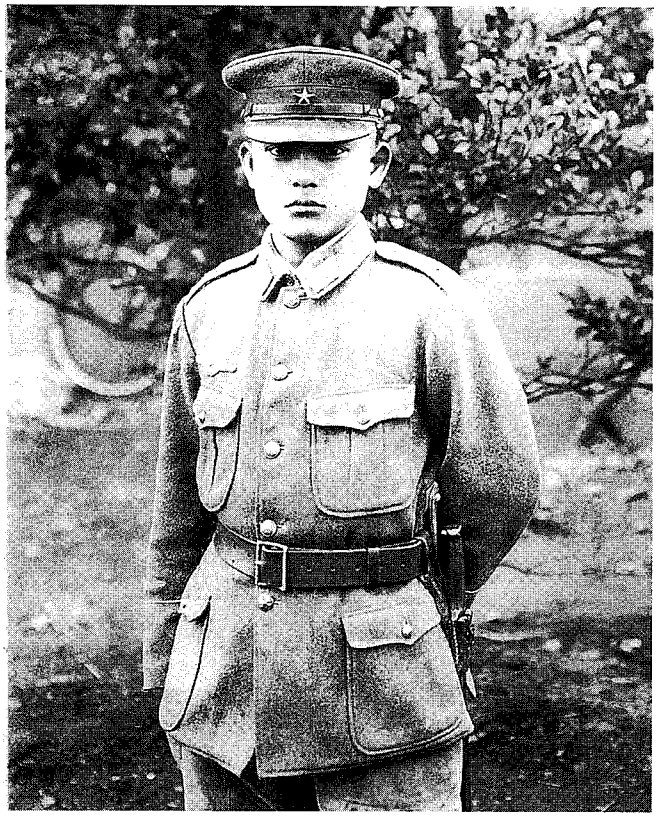

東京陸軍少年飛行学校時代の筆者

脛ほどまである水の中に軍用トラックが後を見せて止まっており、案内の兵隊が数人で飛行兵学校へ入校する人達に指図をしていた。

父と私はホロが付いたトラックの荷台へと乗った。

ホロの中には椅子は無く立ったまま飛行兵学校まで送られた。中は寿司ずめと人いきれでむんむんしていた。父と一緒にトラックに乗ったのであるが、トラックの中で父とはぐれてしまった。

あと数分で校門につけば、父と別れなければならないことは解っていたが、このときはなぜか心細く無性に会いたい気持で一ぱいであった。

校門に着いて降りたときも、雨は降りしきっていた。

私は父を捜した。校門の前にはテントが立ち並び、兵隊達が入校者の案内をしていた。その中をぐるっと見回したが、父は見当たらなかった。

十六期生が校門の前で受け付けの助手をしていた。

はぐれてしまった父を心配しながら私は、そのまま先輩の引率のもとに校門の中に案内されていった。

案内された場所は、校門から入り左側にあった武道館でここに私物を置き二日間にわたる入校に伴う身体検査が始まったのである。

身体検査は、飛行兵としての適性検査と健康状態を合わせて実施された。

例えて言えば、十桁位の数字を一瞬の間に見せて、答えさせるとか、直立して何回もぐるぐる回りをさせて、直ぐに直線上を歩かせるとかであった。

このような身体検査をしていると次々に不合格者が出た。

一夜を板張りの武道館で、しかも、藁布団と毛布で過ごしたため、入校者の中には里心がついた者がいた事は事実である。

志願者はごまんといた。入校を希望する優秀な若者達がひしめきあっていた時代なので、ちょっとでも検査結果に不具合な事があれば次々と不合格者が出ていった。

不合格者の中には、運動中鎖骨を折った事があるとか、遊んでいて腕の骨にヒビを入れたことがあるとかということで、多数の人達が不合格となり身体検査途中で帰されていった。

武道館の板敷の上の一晩がこたえ、親の所でぬくぬく過ごしていたほうがよいと思った少年達の中には、嘘を検査用紙に書き込み、不合格となった者も何人か目撃した。

確かに武道館の中の一晩は、親から離れ寂しい気がしないではなかった。しかし、なにくそと思い一晩を過ごした。確か十月十一日の早朝であった。

起床ラッパ前に厠に行くと窓のガラス越しに東の空は朝焼の色に染まっていた。

切れ切れになった雲は、地平線下

からの太陽に赤く染められ、雨上がりの様子を示していた。私の脳裏から消し去れない記憶の一駒である。

二日間の検査の難関を通過した私は、第十二中隊の隊舎へと案内された。

その内務班で着せられたのは、軍服ではなく体操服であった。

その服は上下とも白の木綿の服で、前のボタンは隠しボタンになっていた。

私の他数人の者が中隊の内務班に入ったのであるが、未だ内務班全員が入隊したのではないのが、中の様子ですぐに解った。

その日から毎日合格者が内務班に数人ずつ入って来たのである。

一度に入校させるには、十五箇中隊の千五百名を一度に検査する必要があり、それは無理だったのだろう。

父に会う事ができたのは、合格が決定して内務班に入り、先輩の十六期生に体操服を着せてもらい、私物を風呂敷に包んでからであった。

中身は靴、中学生の制服等軍隊に必要ないものばかりであった。褌以外は風呂敷包みの中身になったのである。未だ靴は濡れていた。

確か二日目の午後ではなかったかと思う。内務班や中隊本部のある隊舎の前で父と再会したのである。

私と同じ十七期生となった内務班の数人と共に舎前に行ったとき、父は国鉄の制服で他の父兄達と一緒に待っていた。

私達は何の会話をしたのであろうか。はっきりした記憶はない。ただ、父は私の学生服、靴、シャツ類の入った風呂敷包みをこ脇に抱えて、私から遠ざかっていった。

チョット背を丸めた、うつ向き加減の父の背中は寂しそうであった。

舎前の営庭は広く父は向こう側に達すると、私の方も見ずに右手の営門の方向に向け歩いて行った。私は舎前の玄関の石段の上で父が見えなくなる迄、ずっと見送っていた。

あの国鉄の制服を着た親父、昨日のことのように思い出される情景である。

東京陸軍少年飛行兵学校の十七期生の入校式は、昭和十八年十月二十三日に行なわれた。

秋晴れの良い天気であった記憶しかない。この入校式が野外で行われたのか屋内で行われたのか、今となっては確たる記憶も感銘もない。

この入校式の日までの十数日間は同期生が毎日数名ずつ内務班に増えてきた。この増えてくる同期生を我々は、先輩の十六期生の指導の下に世話をやいたのである。軍帽や軍服等の号数合わせを見てやるのが日課のようになっていた。

ある同期生は入校式の時、私に向かって、

「何だ、同期生だったのか。先輩だと思っていたよ、仲々軍服が板についていたものなあ」

と言われたりしたものであった。

区隊長　小林中尉

朝六時起床そして点呼、夜十時点呼・消灯と忙しい毎日が始まったのである。毎日の日課時限は、午前中は四時限の座学で、国語・数学・理科等、中学時代の延長のような学科内容であった。

確か軍事学は無かったように思う。教官は軍属の文官が主であった。歴史は日本史の皇国史観をみっちりと詰め込まれた。軍国少年を作る為だったのだろう。

午後は軍事教練が行われた。これは区隊長自らが教官となり、内務班長の伍長又は軍曹が助教であった。

一箇区隊は二箇内務班、一箇中隊は四箇区隊で十六期生二箇区隊、十七期生二箇区隊であった。

区隊長は少尉又は中尉、時として見習士官であった。

中隊長は通常大尉で、時々実施される精神訓話でしか顔をみられなかった。したがって中隊長の顔の記憶はない。

私の区隊長は確か長野県出身の予備士官学校出の小林中尉であった。

厳しい区隊長であった記憶があるが、少年達を教育する責任上厳しい態度をとっている節が見られた。

あの肩刀（かたとう）をしながら、口をぐっと真一文字に締め鼻の下にちょろちょろした不精髭を生やした顔をして、整列している我々の顔を覗きこむようにしながら点検していた小林中尉。未だ私の瞼の裏に焼きついている。

そして、区隊長はよく褌の検査をしたものである。毎日が忙しい連続であるので、洗濯がどうしても疎かになりがちである。

午後の教練の始まる前に整列したとき、抜き打ちに実施するのである。軍袴（ぐんこ）、袴下（こした）を下げさせて褌だけにするのであるが、勿論不動の姿勢である。不衛生の者は区隊長自ら褌の中側に手を掛けて下に引くのである。結果はお分かりの通り一物は丸見えである。

未だ少年であるので、毛はちょろちょろであったが、洗濯不十分の者は相当な恥をかかされた。

この頃の気持ちは、今でも生き生きと蘇って来るものがある。

軍隊の一日は起床ラッパで始まる。起床ラッパは夏冬に関係なくいつも六時ピッタリにりゅうりゅうと鳴りひびいた。ラッパ手は中隊付の陸軍歩兵一等兵又は上等兵が受け持っていた。

起床ラッパと共に、目を覚ますと自然に目にはいるのは天井である。自分が今まで住んでいた我が家の天井とは様子が全然違っていた。又、その高さが家庭のものよりずっと高かった。

「あっ、これは我が家ではない。軍隊だ」

と何日間思ったことか…。

入校式が終わって一カ月位は、このような起床の毎朝の連続であった。

（つづく）

曽我谷津の宗我氏と曽我氏とその末裔 付 菊川の事

市川一郎

はしがき
宗我神社
一　本宮
曽我氏台頭　曽我氏の出自
北条時代
（小沢大明神）（八幡神社）（桓武社）
豊臣氏時代　徳川時代
明治時代　社殿の改築と無格社の合祀
曽我都比古神社と唱えられなくなった時期
日本武尊命石板奉納
（以上一六八号）
二　構内社
1 攝社
2 末社　宿弥社　稲荷社
3 その他　阿夫利社　十郎五郎社
構内の配置
三　お祭り
平安期から北条時代　安土桃山時代　江戸時代　明治時代　大正・昭和時代　現在
国立史料館蔵神社明細書
（以上一六九号）
四　宗我神社と神主
宗我神社創建時代　北条氏時代
徳川時代　幕末（神主養子縁組・宗我播磨守の住所）明治以降略譜　御支配関係
（以上一七〇号）
宗我神社の勧化
（以上一七一号）
曽我谷津の曽我氏とその末裔
一　曽我氏創立時代
二　曽我氏滅亡
三　神保家帰農
（以上一七三号）
正泰寺　神保家城地拝領
曽我太郎祐信屋敷跡　堀の跡と城内開発　若宮八幡宮　矢の根井戸
新屋敷に移転
（以上一七四号）
十七代祐広～三二代　厚　当主
四　旧阿弥陀堂
旧阿弥陀堂の所在地
（以上一七五・一七六号）
五　菊川稲荷
（以上一七六号）
六　菊川
トンネル掘削
宗我神社追記
（以上一七七号）
参考・資料
付　曽我神社と曽我氏の歴史総合年表
（以上本号）

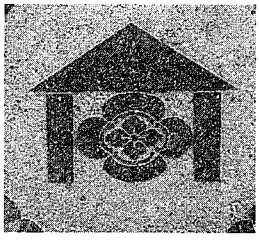

参考・資料

一　宗我神社関係の書上書

イ　慶応四年の書上書
　補修したが判読不能
ロ　明治三年の書上書
　主として摂社、末社について
ハ　明治十二年の書上書
　ロ、の補充的なもの
ニ　明治二十八年県令二十八号による書上書
ホ　神社明細取調書
　ニ、を資料として神奈川県が作成したものと思われる
ヘ　関東大震災以後の書上書（国立史料館所蔵）
ト　昭和二十七年五月書上書（神奈川県神社庁）
チ　宗我神社由緒概況
　明治四十二年から神主であった泉徳二郎が慶応四年の〔泉由緒〕書上書、その他の古文書を参考にして記述したと思われるもの

宗我神社の書上書で維新当時のものは、小田原藩などに提出した書類の写しまたは原稿で、当時の神主が古文書を参考として作成し、神主名または村役人連署のものである。

尾崎家から県立神奈川近代文学館に預託されている同古文書資料は、関東大震災による水濡れ、虫食い等で対照することが出来ないものが多い。殆どが尾崎基広によるものである。

二　神保家関係

神保家の家譜については、書き写しや誤りもあると考えられるが、実態との照合で確認されることも多く、中野敬次郎氏もその信憑性について、ある程度の評価をしておられる。注意深く利用すれば充分価値は高い。

三　その他

イ「大光院過去帳」
ロ『箱根神社信仰の歴史と文化』
ハ　城前寺本『曽我兄弟物語』
ニ　中野敬次郎『曽我兄弟』
ホ　草壁芳村『曽我の里』
ヘ　真名本『曽我物語』
ト『三浦一族と相模武士』
チ『里見代々記』
リ『北条五代記』
ヌ『小田原市史』
ル『東大友、西大友、延清郷土史』
オ「命の水・下曽我簡易水道の記録」
ワ『下曽我田島郷土誌』
カ　その他

終わりに

数少ない資料で纏めたものなので、誤りもあると思うがお許し願いたい。

末筆ながら貴重な資料を提供して頂いた、尾崎家、神保家、取材に協力をお願いした皆様、特に県立神奈川近代文学館の職員、古文書の解読にご協力頂いた報徳博物館の木龍学芸員に厚く感謝する。〔次ページより年表〕

（おわり）

宗我神社と曽我氏の歴史総合年表

和暦	西暦	宗我神社をめぐる変遷	神主	曽我氏とその末裔	系譜
古墳期		孝元天皇の孫武内宿祢が宗我の姓を賜り、御孫宗我都比古命が朝命により大和国より来て、先住民を鎮めこの地を拓く　子孫代々宗我宿祢と称す			
古墳期～奈良期	8世紀	周辺に、天皇家や法隆寺の食封（後の庄園）が広がる			
長元元年	1028	宗我保慶が祖先の墓（物見塚？）を斎き 社名　宗我都比古神社 祭神　宗我都比古命　武内宿祢命 を創祀する 宗我庄司正義の長男、基興が初代神主	宗我01基興	桓武天皇－葛原親王－高見王－高望王（平朝臣の姓を賜る）	平良文 忠恒 □宗 元宗
延久４年	1072	甚内が曽我別所に小沢大明神創建			恒永
寛治２年	1088	源義家が上曽我舞戸に八幡社創建		この頃曽我の里は、平氏（清盛？）の庄園（宗我庄）となる	恒信
平安期					
二條天皇の頃				・平恒信武蔵国から曽我に移り住み、その子祐家が曽我を名乗る	曽我01祐家
1158～65		宗我曽我の争いで社殿焼失、祐信が再建	08正胤	・曽我祐信（平氏方）が宗我庄を治める	02祐信
安元２年	1176			・曽我太郎祐信　桓武社を創建 ・「宗我」庄を「曽我」庄に改める ・曽我兄弟の父が過って討たれる ・万劫御前が２児を伴い嫁入り	
		この頃祭りには八幡社を従え、小八幡の浜にお浜降り			
養和元年	1181			・曽我祐信が源氏方にかわる	
建久４年	1193			・曾我兄弟が祐経を討つ	
この頃		源政子奉幣のことあり		・曽我の母が大御堂を建立す ・祐信が宗泉寺を建てる	
正治２年	1200			・曽我祐信死去 ・この頃？伊予の百姓寄進の石材で祐信塔を建てる	
嘉慶年間	1387	伊勢両宮、松尾社、出雲社を摂社とした	18正持		
応永23年	1416	・【禅秀の乱】で社殿焼失、後日大森氏が再建		【禅秀の乱】に加担して敗れ、大森氏の配下にはいる	11祐春？
応永24年	1417	大森氏は別所の小沢大明神を小田原城の日少宮祭所（守護神）とした			
明応4年	1495	【曽我明応の戦い】で神社焼失 早雲が社殿を再建し、神輿等寄進 社名　宗我都比古神社 祭神　宗我都比古命　竹内宿祢命 前宮相殿 小沢大明神、八幡社、桓武社を遷宮合祀した	20正寄	早雲が大森氏を破り小田原城にはいる。多数の民戸、寺、神社が焼かれる 仮称【曽我明応の戦い】 ・この頃、曽我氏の子孫が京都から下向し、後の中村家の祖となる	
天文18年頃	1549			曽我家から出家し、聖護院等で修行した氏重が大光院実相役寺を中興した	13祐氏
永禄２年	1559			北条氏康と対立した曽我信正が曽我館に篭り、自刃【仮称曽我永禄の変】 ・女婿祐吉（甚九郎）帰農し神保に改姓 ・殿沢近くの元屋敷内に阿弥陀堂建立（この頃正泰寺創建）	14信正 神保01祐吉
天正18年	1590	豊臣の小田原攻めに北条に加担した咎で豊臣に神領を没収され、神職一族曽我山中の後にいう「播磨の窪」に蟄居 ・近くに祭神窪がある （神明社の山伏塚事件）	27広之		

天正～慶長期頃				曽我城地、堀等を開発。若宮八幡宮、矢の根井戸等を拝領。 剣沢、大木元など開発。 ・江戸末期まで曽我谷津村代々名主	02祐次 03祐広
慶長11年	1606	正月、社殿焼失			
元和３年	1617	社名　曽我郷大明神　に供免（免租）状			
		社名　曽我惣鎮守（三社合殿） 祭神　媛踏鞴五十鈴媛命（小沢大明神） 桓武天皇（桓武社） 応神天皇（八幡社）　棟札	27広之		
元和年間		養子の正真が神職を継ぎ、尾崎に改姓	28正真		
寛永13年	1636	稲葉正勝の納材で曽我惣鎮守を再建			
		この頃宿弥社が出来た？			
万治２年	1659			検地の際、城地、開発地全部上納 曽我堂地、供養地除地となる	04祐頼
貞享４年	1687	尾崎播磨が「曽我郷中鎮守のうち小沢大明神を引続き日少宮祭所」にと願出	29正行		
元禄年間				地震で損傷の祐信塔修復再興	07広次
明和年間	1764～70			武勇に勝れ、殿に願い山畑の供養地を里地と交換した	10祐房
天明年間	1781～88			名主解任を訴えられたが無実と判明 ・小田原伝馬助郷前役中多額の金額の相違が発生し、田畑を売却し返却した	11祐吉
				官林盗伐事件が発生し名主辞退	12祐長
文化13年	1816			曽我堂で遅れの600年忌	13祐重
天保期	1830～	祭りは江戸の天下（神田明神）祭りに擬した？大行列で、光海で浜降りの神事は明治まで続く ・岩村弦馬基成が養子として神主を継ぐ 中興の祖といはれ正吉、玄馬とも名乗る	36基成		
弘化３年	1846	尾崎熊勝（基広、蔵人）が神主を継ぐ ・神主継目のため勧化をし、相模、伊豆駿河で計326口129両余を集めた	37基広		
嘉永期	1848	尾崎基成が寺子屋を開き、明治２年閉鎖			
明治２年	1869	社名　宗我神社 祭神　宗我都比古命　竹内宿祢命			14
明治６年	1873	足柄県で郷社に列せらる		官命によって祐信像他２点を法輪寺に預け、翌年阿弥陀堂を取り壊す	鴨次郎
明治11年	1878	稲荷社（祭神宗我都比古神社初代神主） 阿夫利社、祐成五郎社（御霊社）を境内に遷宮			
明治25頃	1892	この頃？　祭神が変わった 祭神　宗我都比古命　宗我都比女命 祖先の墓（物見塚）を祀り、神社本来の形？			
明治29年	1895	常宮昌子内親王、周宮房子内親王ご参拝			16
明治32年	1899			祐信公700年忌を行う。	忠次郎
明治42年	1909	尾崎八束神主を継がず。神主泉徳次郎	38泉		
明治43年	1910	神饌幣帛料供進神社に指定される。 ・社殿改築 曽我別所を除く各字の氏神を合祀	徳次郎		
大正年間		阿夫利社を不動山に遷宮			
昭和12年	1937	尾崎一雄芥川賞受賞	39		
昭和40頃	1965	柏木家から日本武尊と刻彫した石板奉納	泉一郎		
昭和53年	1978	尾崎一雄小説家として文化勲章を受ける	40		
平成５年	1993		牧野靖	曽我兄弟仇討800年祭	18　厚

小田原叢談（三十七）

石井富之助

箱根関所脇道

松浦静山といえば、肥前平戸の城主で、従五位下に叙せられ、壱岐守に任ぜられた人である。幼より書を好み、読書をあさって『甲子夜話』正続二百巻を著わし、天保十二年（一八四一）六月二十九日、年八十二で没した。大久保忠真は天保八年三月九日、年五十七でなくなっているので、年令こそちがえ、同時代の人であったといってよい。

この『甲子夜話』の中には芦の湖々水祭、堂ヶ島、木賀底倉温泉、箱根しろみず坂、松浦家弓工の箱根略記など、箱根に関する記事が載っているが、その中で一段と興味をひかれるのが、次に紹介する箱根関所脇道である。

予の家中の弓工が、他の弓匠に誘われたので、小田原周辺に行き弓材の竹をきってきたいと願い出た。暇をやったらやがて目的を達して帰ってきてのよもやま話の中に、箱根山にさしかかる渓流に橋をかけたところがある。（ここは予も西東したことのある旅道である。）その橋を渡らずに山路を行くと、さびしい村の家があった。そのあたりは竹林もあり、また温泉もあって、まことに奥ふかく物静かな所である。六里行けば三島駅に至るという。それならば箱根の関所は通らないのかと聞けば、お関所は通らない。その代り小田原候の番所があるが、ここは宿の切手を持って行けば通行自由であると答えた。天下の御禁制にもこのような寛大なところがあるということを考えなくてはいけない。これについて先年のことを思い出した。予は舟酔いをする病気があり、旅の途中今切の渡船に難儀するので、いつも御油駅から桔梗が原をすぎ、長浦の里から本坂の山道を行き、気賀の里に一宿し、近藤氏の守る関を通り、音に聞こえた三方が原をつっきって浜松へ出ることにしている。この原のひろびろとしていることは聞きしにまさるものがある。この原を行く間に、遠く旅人とおぼしい者が、はるか山に向って行くのが見える。何処へ行くのかと村人に聞くと、秋葉山を経て、京都に行くのであると答えた。それなら今切は渡らないのかときくと、山を行くのだからもちろん渡らないという。さらに気賀の関所はどうかと問うと、これも山道だから関にはかからないと答える。もしそうなら今切の関所も箱根と同じである。村人は平常の旅ではこの道の通行を禁じているが、神佛参詣の道者と称する者には免されているといった。これもまた寛仁の御処置ではないのか。

また前の記した長浦は今切の裏海である。ここから向う岸の浜松の方へ渡る渡舟場もあるとそのころ聞いた。なるほど言われて渡し舟もたしかにこの目で見た。これは新居の関所のすぐ近所なのである。

また箱根の関所の側、湖水の方の高い所に柵を設けて、通行のできないようにしてあるところがある。その柵の下湖水のふちに小さい道があって、関のむこうの駅に通じており、関所の者はここを往来している。予もかごの中からこの道を見た。これについて聞いた面白い話がある。ある旅人が関所にさしかかると、関所の番人がいうには、切手を持たないものは関所の通行はまかりならぬ。また山下の小道も通ってはならぬといったとのことである。

右の文中、今切の渡船というのは、東海道舞坂宿と新居の宿との間、浜名湖が海に続くあたりで、東からくる旅人はこの渡しを通って新居の関所にかかるのである。

徳川幕府は山の関所である箱根に対して、海の関所ともいうべき今切、この二つの関所を最も重要なものとし、厳重な関所改めを行った。

松浦静山は舟に酔うからというので、御油の里から北へ入り、浜名湖をぐるりとまわって三方が原から浜松へ出る道をとっている。そして、この道にもちゃんと気賀の関所が置かれているのであるが、それとはまた別に、もう一つ秋葉道があることを、静山は指摘している。

松浦静山はさらに、「松浦家弓工の箱根略記」にこんなことも書いている。

この箱根略記は、弓工が三枚橋から温泉場道にかか

り、木賀の柏屋という宿屋に着くまでの山坂の様子、宮城野村の竹林の主人、山城屋五衛門の助力を得て、他の弓工とともに弓材二百本余を伐りとったことなどを記しているが、その末尾に、

又山上芦湯というところがある。この近所から箱根関所を経ないで三島へ行く山道がある。小田原候からこの道にも番所を置いてあるということである。（ここは本街道からは二里ほど遠く、小田原よりは十里ほど）

と脇道のことが書いてある。

元来箱根というものは徳川幕府にとって大事の要害の地である。だから箱根の本関のほかに仙石原、矢倉沢、川村、谷が村、根府川の五か所に関所を設けている。関所改めも、いわゆる「出女、入鉄砲」ということで厳重をきわめ、もしひそかに脇道などを抜けようものなら、それこそ大変で、即座に重刑に処せられた。

このことはわれわれの常識になっている。今まで関所のことを書いた歴史書を何冊も見ているが、どの本もどの本も箱根の関所がいかに厳重であったかを強調しているからである。ついこの間も大島延次郎氏の『関所』という本を見たが、これも大体似たようなもので、わずかに芸人は芸を見せれば手形がなくても通してもらえたということがすこしくわしく書かれていて、今までのものよりいくらか関所にやわらか味を感じさせる程度のものであった。歴史家がこういっているのだからわれわれが関所とは大変なところだと思いこむのは当然であろう。

それなら一体、この松浦静山の「箱根関所脇道」はどう見たらよいのであろうか、『甲子夜話』は著名な本であるから、たいていの歴史家は知っているはずであるのに、不思議なことに、だれひとりこれを問題にしていないのはどうしたことであろうか。

松浦静山はれっきとした文化人大名である。その殿様に向って弓工がいい加減なことを報告するとは考えられない。箱根関所の柵の下道や秋葉詣りの旅人の姿は、静山自身が現に見ているといっているのだから、これも頭から否定するわけにもいかない。もしこれが事実だとすると、箱根関所の歴史は相当修正してもらわなければいけないことになりそうである。

正直いって、わたしはこの関所脇道を発見して、すっかりうれしくなってしまった。

元和（げんな）年間に関所が開設されてから、徳川家の基盤がゆるぎないものとして確立されるまでの間は、きわめて厳重な警備を必要としたであろうけれど、庶民が天下泰平を謳歌し、江戸文化の花を咲かせた中期以後において、関所だけが旧態依然として変らなかったと考えるのは少しおかしくはないか。そこには当然綱紀のゆるみが出てくるであろうし、表面はどのように厳重であろうとも、それはそれとしておいて、別に運用の妙というものがあったと考える方が自然のようである。

また定番人にしてもそうで、なんでもかんでも規則どおりという頑固者もいたかわりに、情味あふれる定番人だっていくらもいたにちがいない。旅人からいろいろ事情をきいて、あわれだと思い、通してやりたいと思う、しかし、規則は規則だから、手形なしでは通行は許せない。そこで旅人の知りもしない柵の下道をわざわざ教えて、そこも手形がなければ通っちゃいけないのだぞという。まことにうれしい話ではないか。これを大岡政談のたぐいだなどと一笑に付さないでほしい。そうでないと、定番人のことごとくが、木佛、金佛、石佛になってしまって気の毒である。

私は近頃、歴史に何かあきたらないものを感じることがある。

難しい理屈はわからないが、それはどうやら、歴史を見る眼があまりにも公式的でありすぎる場合のことのようである。たとえば二宮尊徳の話が出ると、あれは封建時代の人間だから封建思想家だという。わたしはこういう見方に底の浅さを感じるのである。関所についてもそうで、それが間違いだとはいわないが、どれもこれもが公式的で、その結果、いつの間にか、人間不在の歴史になっているのではないかという気がするのである。

（つづく）

カット　内田美枝子

小田原の富士信仰　七

小林謙光

はじめに
足柄のふじ道と富士講
一　丸東講
(一)　丸東講のおこり
(二)　丸東講の分布　（以上一七一号）
(三)　丸東講の先達
(四)　小田原市の丸東講
(五)　足柄下郡箱根町の丸東講　（以上一七二号）
二　丸岩講
(一)丸岩講のおこり、(二)丸岩講の組織、
(三)丸岩講の先達、　（以上一七四号）
(四)小田原市の丸岩講
三　東　講
(一)東講の系譜と分布　（以上一七五号）
(二)小田原市の東講（以上一七六・一七七）
(三)東講について（考察）（以上一七七）
四　その他の講
(一)丸花講、(二)丸嶽講、(三)丸藤講、(四)丸福講、(五)小田原竹の花の講、(六)足柄郡檀中、(七)その他、　（以上本号）
むすび

四　その他の講

（一）丸花講

丸花講は百八講紋曼陀羅（天保十三年）に本郷六丁目孫右衛紋とあり江戸に起こった講であるが、足柄地方にどのように伝わって来たのかは不明である。

小田原市西栢山薬師堂に安政七年（一八六〇）建立の丸花講の富士浅間大菩薩碑がある。飯田岡には万延元年（一八六〇）建立の木華開耶姫尊碑がある。碑には木華開耶姫尊、浅間神社、天下泰平、五穀成就、丸花講中と刻まれている。世話人は飯田岡高橋權左エ門俊政以下十名、先達山崎安五郎安昌で、碑には飯田岡村、北ノ久保村、府川村、清水新田、中曽根村、西栢山村、栢山村、堀之内裏、穴部村、沼田村、穴部新田、塚原村、岩原村、小台村、新屋村、蓮正寺、井細田村、多古村、久野村、竹ノ花町、久野坊所、久野留場、久野欠ノ上、久野星山、府川久所、柳新田、諏訪ノ原、鎌倉大町、上州軍馬軍戸原村など二十九の村や字名及び四百十二名の名が刻まれている。この碑の横には破損した歌碑があり、一部紛失し判読出来ない部分あるが、歌は食行身禄の烏帽子岩御歌十五首の冒頭の一首「三国の光の元をたずぬれば朝日に夕日富士の極楽」で飯田岡村丸花世話人とあり、裏面に三竹村吉沢勝右エ門以下十二名、矢佐芝鈴木重次郎らの名が見える。栢山神社境内には万延元年丸花講中が建立した浅間大神木花開耶姫尊碑があり、小沢歳次良秀之、二宮平太良の名が見える。また、同所には明治五年（一八七二）に丸花講中が建立した浅間大神碑がある。

以上、丸花講は碑に刻まれた村名及び年代より見ると、栢山及び塚原以南で、酒匂川右岸より箱根山麓にかけての地域に講が栄えた。そして、少なくとも万延元年より明治五年当時までは講が盛んであったことを裏付けている。丸花講に関しての資料がなく講の実態については不明である。ただこの地域は明治中期以降丸岩講が盛んになった。

富士浅間大菩薩碑（安政七年、栢山薬師堂）
丸花講の石造物の中では最も古い

（二）丸嶽講

須走浅間神社境内に丸嶽講の文久三年（一八六三）建立の三十三度大願成就碑がある。碑には相州足柄上郡曽比邑大先達申山嶽行、先達小林治郎左エ門、東口須走御師申学坊藤大夫と刻まれている。小田原市曽比稲荷神社境内には富士山型に丸嶽講中と刻まれた元治元年（一八六四）建立の小碑がある。また、同所には明治二年（一八六九）再建の浅間大明神碑がある。この碑には登山七十五度中道十五廻八湖十五回、先達申山嶽行俗名剣持儀右エ門時年七十とあり、裏面には狩野先達田代太良左エ門、飯沢先達池田弥太左エ門、関本先達向山萬治郎、竹森先達佐七ほか世話人など五十二名及び当村先達小林治郎左エ門、世話人拝島徳右エ門以下二十三名の名が刻まれている。

以上の碑に刻まれた内容より推定すると、丸嶽講は足柄上郡曽比村を中心に大先達剣持儀右エ門（申山嶽行）、先達小林治郎左エ門のもとに二十数名の講員がいたものと思われる。両先達は文久三年に登山三十三度の大願成就を果たしているので、それ以前の安政年間には講は存在し

ていたものと思われる。丸嶽講が何処から導入されたものか、申山嶽行の創設によるものなのかは不明である。

（三）丸藤講

小田原市入生田の山神神社境内に明治十五年（一八八二）建立の木華佐久夜毘賣命碑がある。碑の裏に丸藤同行先達前田定右エ門、同山田甚右エ門、世話人松本喜代治以下二十一名の名が刻まれている。

前田定右エ門は当主定一氏の曾祖父に当たるが、伝承は失われていた。丸藤講は食行身禄の直弟子高田藤四郎が元文元年（一七三六）に興した講で、江戸を中心に発展し近隣地域にも及んでいる。藤四郎は安永八年（一七七九）に富士塚第一号を築造したことでも知られている。

（四）丸福講

「百八講紋曼陀羅」（天保十三年）に丸福小田原宿とあり、天保年間（一八三〇～四三）に小田原に丸福講があったことが判る。足柄下郡湯河原町福浦の露木家（当主時一氏）には次のお伝えがあったと伝えられている。[1]

1　「富嶽立和ゑぼし岩」食行身禄俤
　同行　鏡行北我内小田原代官町大先達福行　先達磯次郎殿江
2　「表題不祥」弘化四丁未四月吉辰
　求之露木磯次郎
3　「富士山喜多口烏帽子岩」食行身禄俤御直伝　北行鏡月真　御法会信心教導師正相続四世田辺鏡行北我　先立松島十兵衛　弘化三年丙午五月六日相州足柄下郡福浦村露木磯治郎殿江授

以上のお伝えについて調査したが確認出来ず、鈴がある他は伝承も失われていた。お伝えにある鏡行北我は富士吉田の北行鏡月（田辺十郎右衛紋豊矩）の孫で名は道豊である。道豊は南足柄市狩野に丸東講を伝えた禄行（豊久）の後継者である。これらのことから、小田原の丸福講は丸東講より後に富士吉田の御法会信心教導師鏡行北我によって伝えられ、小田原の大先達福行（松島十兵衛）が福浦の露木磯次郎を指導したことが判る。

（五）小田原竹花町の講

須走浅間神社楼門前に明和五年（一七六八）建立の一対の石燈篭がある。左側の石燈篭には獻燈相陽小田原竹花町世話役込山伊兵衛、御師高村好大夫とあり、台石には込山伊兵衛、杉崎弥兵衛、石井清七、中戸川与右衛門、梅木立右衛門、奥津沢右衛門、北村茂兵衛、国村治郎兵衛、小嶋源兵衛らの名が刻まれている。右側の石燈篭には同竹花町世話役杉崎源右衛門及び台石に杉崎源右衛門、河鍋久兵衛、田辺与三兵衛、喜多庄左衛門、吉田治助、伊藤六右衛門、杉崎半兵衛、小野長蔵、石川源内、吉田専助らの名が刻まれている。

小田原竹花町の講が何講であったのかは不明であるが、約二十名の規模であったことが判る。この石燈篭は足柄地方の富士講の石造物としては最も古いものである点において重要である。

小田原竹花町講中建立の燈籠
（明和五年、須走浅間神社境内）
足柄地方富士講中の建立した石造物の中では最も古い

（六）足柄郡檀中

須走浅間神社境内に寛政五年（一七九三）九月建立の一対の石燈篭がある。一つは獻灯相州足柄郡檀中、御師小申学重大夫と刻まれている。他の一つは武州久良岐郡檀中、御師小申学重大夫と刻まれている。足柄郡檀中がどのような組織であったのかは明らかでない。

（七）その他

小田原市小船の白髭神社境内に文化九年（一八一二）建立の富士山祭祀碑がある。碑は富士山に日月瑞雲、祭祀台に一対の壷が浮かし彫りになっている。富士山祭祀の形態をそのまま碑に彫りつけた珍しい碑である。裏面に願主当村露木伊兵衛と刻まれている。講紋がないので講社名が不明であるが、この地域には丸岩講が存在したのでその可能性もある。

小田原市延清の浅間神社跡地に昭和三年（一九二八）建立の浅間大神碑がある。神社合併により東大友の八幡社に移ってから疫病が流行して、その跡地に浅間大神を祀り碑を建立したと伝えられている。碑は当地出身者四十名の寄付を仰ぎ立てられた。当村では市川久之助以下二十名の名が碑に刻まれている。

小田原市下宿には昭和四年（一九二九）建立の仙元大菩薩碑があり、建設者中村義信六十五歳と刻まれている。

（註）（1）『神奈川の富士講と富士塚』大谷忠雄「富士講と富士塚」日本常民文化研究所　昭和五十四年所収

（つづく）

明治の書簡でつづる
相田軍曹と日清戦争（四）
無残、澎湖島の戦い

瀬戸長治

駐留宅への礼状

（兄に代わって磯吉より三浦郡・石井丈吉あて）

（文面）

時下秋冷の候、尊堂愈ご隆昌賀し奏り候。

偖て、今般、愚兄召集ニ相成リ、目今（ただ今）貴宅へ屯在の趣、誠ニお世話様ニ相成り候段、有難く千万謝し奉り候。

先ずは一寸御礼申上げ候。早々頓首

早川村　相田磯吉

（明治廿七年）九月二十九日

石井丈吉様

帰省用洋服持参の依頼

（磯吉より代吉あて）

（文面）

追テ、陸海軍トモ、続々大勝利ニこれあり候間、意外ニご帰省も早々と考ヘラレ候間、とニかくご帰省の節は、持合アル洋服洗濯シ持参候間、総テ着物及ヒ帽子等モお買求メこれなき様、前以テ一寸申上おき候也。

☆東京麻布龍土第三聯隊

宛名でみると代吉の住所は、十月十一日にはすでに三浦郡東浦賀大ヶ町の石井丈吉方から「東京麻布龍土第三聯隊後備歩兵第一聯隊第八中隊第二小隊」に変わっている。この日から、二月の初め頃までの約四か月の間、ここでの営内生活が続くのである。

ここで「後備歩兵」の「後備」について記しておこう。明治五年（一八七二）の徴兵令により、満十七歳から四十歳までの男子に兵役の義務が課せられた。具体的には、常備兵役のなかに現役と予備役があり、現役は満二十歳以上の者に三か年、予備役は現役を終わった者に四か年とし、常備兵役を済ませた者に五か年の後備兵役が課せられていた。

『神奈川県第六区人物誌』に掲載された「相田代吉の履歴」によると、彼は、明治十五年（一八八二）に徴兵に合格し、第一師団第一聯隊に入隊した。兵役を終えて帰郷するときに下士適任証を受けている。また、明治二十二年六月には、早川村外四ヵ村組合収入役に就職している。一方、代吉は明治二十一年に、上等兵で射撃優秀の表彰を受けている。

したがって、代吉は、すでに常備兵役（現役と予備役）は済んでおり、明治二十七年に召集された時点での軍人としての階級は、伍長であったと推定される。そのことは、麻布鎮台宛て十一月十一日付磯吉の書簡、「軍曹に昇進したことを喜んでいる」というくだりからも容易に想像される。（因みに、当時の陸軍の階級は、二等兵・一等兵・上等兵・伍長・軍曹……と累進した）また、「後備」の語彙には、後詰めとか後備えの意味もあるので、最初は本人も周囲も、今回の召集は内地勤務で終わるものと確信していたふしがある。

この間の書簡は、弟磯吉からのものが二十三通ともっとも多く残っている。代吉からのものは案外少なく、いずれも家族宛てで、日づけ不明のものも含めて四通だけである。そのほか、家族や親戚・知人からの書簡が多数残されている。年賀状が四十通と最も多く、近隣町村の名士の名も見られる。突然、代吉の留守を預

はじめに

「相田家文書」について・「相田家家系」略図

☆弥生館から浦賀へ

弥生館に宿営（相田代吉より弟相田磯吉あて）　明治27年9月1日

無事入隊を祝し（磯吉より代吉あて）　（以上一七五号）

面会に参るべく（磯吉より代吉あて）　〃　9月5日

馬車鉄道で無事帰着（磯吉より代吉あて）　〃　9月6日

浦賀町駐留の兄へ（磯吉より）　〃　9月10日

駐留地移転の連絡（代吉より相田本家あて）　〃　9月20日

慰問品の発送の知らせ　〃　9月24日

（石田弥五平より代吉あて）　（以上一七六号）

鈴木善左衛門の慰問文（相田代吉あて）　〃　9月28日

駐留宅への礼状　〃　10月2日

（兄に代わって磯吉より三浦郡・石井丈吉あて）　（以上一七七号）

帰省用洋服持参の依頼（磯吉より代吉あて）　〃　9月29日

☆東京麻布第三聯隊

（東京）見物においで（代吉より妻あて）　〃　11月4日

留守宅への指示（代吉より妻へあて）　〃　11月26日

前村長の死去　〃　12月20日

（根府川・廣井長十郎より代吉あて）　（以上本号）

帰省申請書　〃　12月18日

（早川村外四カ村組合役場より代吉あて）

海蔵寺住職の賀状（代吉あて）　明治28年1月2日

国府津停車場で面会を　〃　1月30日

（早川村杉崎甚五衛門・林為之より代吉あて）

面会後、家族無事帰着（磯吉より代吉あて）　〃　2月5日

七日十時の面会について　〃　2月5日

（石田弥五平より代吉あて）

☆廣島から澎湖島へ

出征の連絡（代吉より妻あて）　〃　2月13日

話によれば台湾へ（代吉より妻あて）　〃　2月23日

乗船を前に（代吉より相田両家あて）　〃　3月5日

馬関（下関）港にて（代吉より相田本家あて）　〃　3月8日

澎湖島の戦い（代吉より相田本家あて）　〃　3月14日

海軍の参戦（代吉より磯吉あて）　〃　3月14日

敵塁に近接（代吉より磯吉あて）　〃　3月21日

熱病に犯されて

（第八中隊部下一同より磯吉あて）　〃　4月14日

お悔やみ（米神村廣石政吉より代吉妻へ）　〃　4月30日

第八中隊長からの書簡（相田代吉家族あて）　〃　5月1日

表彰状（足柄下郡兵事報労会長）　〃　9月26日

従軍記章之証（賞勲局総裁）　〃　11月18日

かることになった磯吉は、巻紙やはがきを有効に利用し、頻繁に書簡を送り指示を仰いでいる。その内容は、家族・家業のこと・組合役場の事務のこと・村内のもめごとなど様々である。特に年末の金策にはたいへん苦労した跡がうかがえる。

戦争の進展に伴い、親戚や知人の家族で召集され東京麻布第三聯隊に入隊する者が現れてきた。そんな兵士の家族から、郷土の先輩で、しかも下士官でもある代吉に指導を依頼する書簡も数通残っている。

一方戦況は、十月七日に廣島・宇品に戒厳令が布かれた。十一月に入ると、六日に金州を、二十二日には旅順を占領し、遼東半島を制圧した。二月に入ると、陸軍は山東半島威海衛を攻撃し、海軍は北洋艦隊を全滅させて、いやがうえにも士気が高揚してきた。

戦局の発展と呼応して、相田軍曹の周辺もしだいに慌ただしさを増してくる。ついに後備の軍人も外征におもむくため、まず大本営のある廣島に移動することになった。そのため家族や親戚・知人は、代吉と面会するために上京し、さらに、列車で廣島に移動する代吉を国府津停車場で、夜遅く見送ることになった。

（東京）見物においで

（宛名）
足柄下郡早川村
相田なを殿

（差出人）
東京麻布歩兵第三聯隊内
後備歩兵第一聯隊
第八中隊
相田代吉

明治廿七年十一月四日

（文面）
一筆示しまいらせ候。おまへさまには、おんかわりなくおんくらしあそばされ、めて度そんじまいらせ候。さて、そのうちまへるつもりニ候へとも、日みぢかにあいなり候ニつき、やめ申候。うちそとのこと、おんきをつけ下されたく候。いさいハ磯吉よりおんききとり下されたく候。とにかくあまりながきこともあるまじく候間、身のうえつゝしみ、おんまちくださるべく候。

もしも、すこしひまもあらば、けんぶつニおいでなさるべく候。其せつハ、まへニおんしらせ下されたく、おもとにもよろしく

十一月四日　代吉

尚、母様へよろしく
なを殿

留守宅への指示

（宛名）
足柄下郡早川村
相田なを殿

（差出人）
東京麻布歩兵第三聯隊内
後備歩兵第一聯隊
第八中隊　相田代吉

明治廿七年十一月二十六日

（文面）
昨日はまへり。おんひまあいかけ申候。ちやうど六時四十分ごろ。無じにかへり申候。おはなし。いたすべきことも。人出おおく。それゆへいいのこし候。まづことしハ。こたつは。やめらるべく候。外国へ。まへりおり候。兵たい之事を思へばやすきことに。こ座あり候。なをうち之しまりこども女のみなれバ。おんきをつけ。成さるへく候。わかきものハ、一せつとめるといけません。とめると、つまりハ、わるいいたづらさせるようになりますから、少しもとめることは無用。嘉さが一人とまれは沢山。

又、わたしのるす之内ハ、小供らにけがさせぬよういたさるべく候。

みかんハ、十位、西市へ送りてごらん、麻半へも十位送りてごらん。丸屋・田中屋等も宣しからん。しかし、其地にて。正味五十銭よりうへなればうるべし。

母さま昨日おん見うけ申せば、かほいろ。あしきようニ。思われ候へハ。十分にようじよういたさるべく候。せけんよりわらわれぬようおんきを。つけなさるべく候。また、ひまがありたら、おまへとおもと、其ほか小供四人のさしんをとり、たれかくるもの、おんとどけ下されたく候。母や磯吉も一しょニなれバ、尚よろしく候。このことは、磯吉へも申やるべく候。

まことに、こども大事に火の用心（こたつは、やぐらふとんかけるだけ、いけません。）

おもとやくるまのおばさん、あねさま。おますさま。おつるさん。其ほかのものへもよろしく　早々

母様
なを行　代吉

前村長の死去

《はがき》

（宛名）
東京麻布歩兵第三聯隊内
後備歩兵第一聯隊
第八中隊
相田代吉殿

（差出人）
相模国根ふ川村
廣井長十郎

（明治廿七）十二月廿日

（文面）
拝啓　ご入営後益々壮勇の段、国家の為大変至極ニござ候。

扨て、拙兄・忠輔義死去ニ際し、何方繁忙ニ相紛れ、右のご通知相後れ候。右切ニご憮状ニ預り、何とも申し訳なく候。猶、拙兄生前同様、ご懇志のほど願上候。　謹言

＊故廣井忠輔は組合役場の前村長であった。

（つづく）

露国・日露の役俘虜のこと(17)八十七年ぶりのお礼 後編(10)

内田善作記
吉田雪子編「日露戦役従軍記録書簡往来」

隠岐威重

明治三十八年一月二十七日
旅順旧市街に移駐す。

拝啓　その後は非常に寒気相加わり候処、皆々様益々御機嫌よく遊ばされ候由喜び奉り候。

次に私事去る二十七日、西太陽溝出発仕り只今の処、旅順北方なる露国軍の家屋に起居罷在候。当家屋は誠に美麗にして、蓄音機、又はオルガン等据え置き之有り、内地における華族様の邸宅の如く御座候。

又、旅順新旧市街の模様も申し上げたき心組に候へ共、何分只今は中隊本部の書記罷在り候為、事務多忙にて朝は早く執務仕り、夜は十二時又は一時頃も執務に汲々仕り居り候間、残念には候へ共、申し上げ兼ね候間御了承くだされ度、尤も当旅順も新聞紙上にて御案内の通り、別に変わりたる事も御座なく候。

只市街の家屋我が軍の砲撃の為打ち破られ、軍艦等の如きもその侭湾中に停留して、実に哀れ惨憺たる状、又は露兵負傷者多く之有り、その負傷者を看護する露国看護婦は実に画にも描くべからざる美麗なる風俗にて赤十字病院に出入りする度、毎々日本兵の歩哨にいちいち検査される状況は誠に気の毒又哀れなり。

然し露国兵の増長し居りたる様は実に驚き入り候。尚々二龍山、松樹山の事を申し上げたければその築造し住居し居りたる処も能くも是れだけ堅固にせし処を日本軍に渡せしかと思うばかり、然し日本軍もよく是まで堅固にせし処を占領せしかと思うばかりにて実に紙筆には申し上げ難く候。その建造せし様子は山の中腹に深さ五丈、奥行、十五・六間位、長さ、三、四十間位の穴を掘り屋根は鉄板又はセメント、煉瓦、材木を以て築造し、又その穴に横穴の如きものを掘りその穴にて将校らしき者住居せし様見受けられ候。それ故晝尚暗く実に薄気味悪しき位に御座候。

その堅固なる穴蔵を日本砲弾の為見事破られ居る様は小気味良き程。他にも申し上げ度事柄あれど、多忙に制せられ結筆仕り置き候。

この品は露兵砲兵の外套の肩章に御座候間(但し赤色は歩兵の外套の肩章、黄色は砲兵の外套の肩章)珍しからず候へ共、御送付申し上げ候間、御受け止めくだされ候はば幸甚。末筆申し上げ候。先月御送付くだされ候、雲井煙草、並びに米太郎様より御送付くだされ候、護り札正に入手仕り候間、御了承くだされ度。久太郎よりも葉書一通くだされ候に付、護り札の御礼並に葉書の御礼申し述べ下され度願い上げ候。先ずは無異御通知まで。

尤も来る二月四日には遼陽方面に向けて出発仕り候間、一寸御通知申し上げ置き候。何れ到着地にて時々書面出し申す可く候に付、御了承下され度願い上げ奉り候。　早々　頓首

狩野へも書面差出す筈の処、多忙の為差出さず候間、刻み煙草送付下され候に付、宜しく御伝言下され度、是又願い上げ候。

明治三十八年二月三日
出す。
旅順旧市街北方旧露国将校室にて
内田　善作

内田　重兵衛　様
御家内御中
親類御一同様へ宜しく御伝言下され度。

四　旅順出発。

金州、大石橋、海城、遼陽等を経て田義屯に着く。

明治三十八年
二月四日～
三月八日

註　田義屯にて善作負重傷。

拝啓　久しく御無音に打ち過ぎ候処益々寒気甚だしきにも拘らず御壮健の由大賀し奉り候。

次に私事も引き続き無異消日罷在候間御休心下され度、親戚御一同様へも宜しく御伝言下され度願い上げ候。就いては去る四日、旅順旧市街出発以来、双台溝・金州・普蘭店・南瓦房店・得利寺・北瓦房店・熊岳城・蓋平・大石橋を経て只今海城に宿営罷在候。明日は安山店に宿営仕り沙河を経て、遼陽に到着の予定に御座候間御安心下され度。何れ遼陽到着の上は種々申し上げ候に付御了承下され度。

種々申し上げ度き事之有り候へ共、遠路行軍中多忙に付御推察下され度、先ずは無異御案内のみ申し上げ候。

早々　頓首

二伸　迂生も皆々様の御陰様にて寒気には少しも困却仕らず候間御休心くだされ度、念の為申し上げ置き候。清国海城東門外にて

二月十八日　出
内田　善作　拝
内田　重兵衛　様
御家内御中

明治三十八年二月二十四日　営盤子に移駐す。

拝啓　その後は絶えて御無沙汰に打ち過ぎ候処、寒気甚だしきにも拘らず皆々様には御別状なく御起居遊ばされ候段、喜び奉り候。

次に迂生儀も御陰様にて益々無異消日罷在候間、御休心くだされ度。偖、過ぐる四日旅順旧市街を出発以来、双台溝、亮甲店、普蘭店、南瓦房店、得利寺、北瓦房店、熊岳城、蓋平、大石橋、海城、安山店、沙河、遼陽を経て過る二十二日、烟台と言う処を離る西方一里半ばかりの処にある石橋子に二日間滞在仕り二十五日出発して只今営盤子に滞在罷在候。

尤も当付近の村落は一般日本軍人滞在仕り居り候に付、如何なる馬小屋に至る迄兵士滞在仕り居り候。然し当旅団は満州軍総予備隊に付、只今は戦闘せず滞在罷在り候。尤も近々の中に開戦之有候由。

この一戦にて終決を決すると言う噂に付、定めて大戦之有るべくと存じ候。

我々はこの戦闘には大抵参加せざるなるべしと存じ候。先ずは無事御通知まで。

次の時に書簡差し出すべき筈の処、行軍中の事故逐々御無音仕るやも計られず、この段御了承くだされ度願いあげ候。書面にて承り及び候へば、岩下清之助様には腫物の為、東京予備病院に御療養中の由、驚き入り候。就いては私より書面差しあぐ可き処、果たして差出すこと出来得るや否や計り難きに付、御宅より清之助様に宜しく御伝言下され度願い上げ候。

二伸　御尋ねに相成りし宮の前より御送付下され候、雲井刻み煙草の件は内田本店よりは雲井一個到着仕り候へ共、支店の分は不着に付、悪しからず御了承下され度、又蓮上院より大山様御供養並びに道了山御供、正に到着仕り候。

又岩下しま様より真綿沢山御恵与下され候に付、御面倒様恐れ入り候へ共、御礼申し述べ下され度、幾重にも願い上げ置き候。先御便に万々。親戚皆々様へも宜しく御伝言下され度願い上げ候。　早々　頓首

二月十八日出す。

営盤子・清国民家にて
内田　善作　拝
内田　重兵衛　様
御家内御中

三月一日一等卒申し付けらる。

註　新兵は入隊後四カ月間は二等卒（一期の教育）。その後一等卒に進級、以降の進級は成績による。善作氏も戦地で四カ月を経たことになる。

三月三日・営盤出発、長灘、双樹屯、後民屯を経て平羅堡至り、三月八日・田義屯着。

（つづく）

四月二十五日（日）
小田原市議会議員選挙
投票率　五八・五五％

◇小田原市（32―35）

当	5,273	守屋喜代松	無現
当	3,747	飯山　茂雄	無新
当	3,667	二見　健一	公現
当	3,490	堀村　逸郎	公新
当	3,365	穂坂　英山	無現
当	3,172	志沢　清	無現
当	3,149	小松　久信	公現
当	3,048	井原　義雄	無新
当	2,879	今村　洋一	公現
当	2,855	多田　清	無現
当	2,851	田中りえ子	共新
当	2,775	谷神　久雄	社現
当	2,754	椎野　恵二	無現
当	2,652	石黒　明	社現
当	2,625	松本　雅子	ネ新
当	2,511	相沢　博	無現
当	2,492	相川　正義	社現
当	2,436	小林　俊夫	無現
当	2,410	中野　隆雄	無現
当	2,288	関野　隆司	共現
当	2,269	中島　春子	無現
当	2,244	三廻部周雄	無新
当	2,228	川口　真男	無現
当	2,152	池田　六美	無現
当	2,109	細田　常夫	無現
当	2,081	山口　辰章	無現
当	2,069	下村　英之	無現
当	2,055	原田　敏司	共新
当	2,020	武松　忠	無新
当	2,009	加藤　仁司	無現
当	1,951	中村　保	無現
当	1,916	常盤　一郎	無現
	1,896	鈴木　美伸	無新
	1,886	大曽根善治	無現
	1,066	真島　健志	無新

吉岡信之 嘉永六癸丑二月「地震日記」(二)

更訂　谷口　得二

※1 松下之治…松下良左門之治。高百五拾石、寄合席、御留守居、御先筒頭、大目付
※2 富岡…富岡八郎義昌。高五拾石、奥番席、乗方
※3 心をちゐぬ…心がしづまる
※4 島田大助…高四拾弐石、壱斗四升、御中小姓席（乗方）
※5 千度小路…千度小路の魚商人の海の状況をきく
※6 入生田…紹太子の住持昭寮
※7 小島政業…大磯宿小島本陣主
※8 辰の刻…午前八時
※9 小幡…前出
※10 早川…早川矢柄寿由。高弐百四十石、年寄役、三の丸災害
※11 岩瀬…岩瀬左兵衛正令。高千石、家老
※12 松山…松山祐三郎光好。高三百石、中之御番席
※13 辻…辻甚四郎良親。高八百石、御番頭
※14 磯田…磯田司馬介保穀。高五百石、寄合席、御先筒頭
※15 関名…関名縫殿介保孝。高弐百五拾石壱斗八升、御近習
※16 飯田…飯田伴五右工ヱ門達幹。高三十石壱斗六升、御広間席
※17 仁科…仁科元八郎安貫。高六十二石六斗九升、御広間席
※18 片桐…片桐角兵衛為利。高弐百石、御目付格、御使番
※19 加藤…加藤東馬正経。高三百石、御用人、役高三百五拾俵
※20 吉野…吉野図書直恒。高六百石、御番頭
※21 蜂屋…蜂谷重太夫昌暢。高四百弐拾石、大目付・御鑓奉行兼帯
※22 伊田…伊田与五兵衛晴長高百七十石郡奉行公事方
※23 大山…大山弘馬政則。高百弐拾石、御目付

○四日天気よし。なかのさまきのふに、かはるふしもなし。夜に入ては、あしがら、箱根の山に、なりひびけば、山や崩れんなど、人々いぶかる。後にきけば、ここらの山には大石共の、なかにゆるみたるが落るなりとぞ。暁方門の前に、馬の蹄のを（音）として、のれるは、かねて聞しける、江戸の大目付なる松下之治（※1）がこえなれば、やがて御馬やなる、富岡か（※2）り（許）行て、みるに之治がとみの（頓の）公事（くじ）によりて、供人もぐせず（具せず）、今日午過る比（ママ）かしこを出て、来れるなり。先ヅ　殿の御前の　御上をとひ奉るに、かしこはなゐ（地震）かろくて、御館の内、かハれる事なしと云に、心をちゐぬ。此わたり人に聞伝へて、来つどふ。島田大助がいへらく、今日千度小路の、魚商人がいひしハ、二日には例の漁すとて、ここの海に船にのりて、いでしに、いづの国伊東の山、動き出し高くなり、ひきくなりし、ずると見る内、海原に一筋の道を立て、同じさまに、ゆり出し、早川の流に入て、小田原より、雨降山の方へと動き出しつ。此筋にありあふ船ハ、ふなばたをやぶられ、などして、からふじて陸につくに、こをはづれ居たれば、常にかわりたる事も、なかりしといひしとぞ。あやしの物語なりけり。

○五日は天気よし。なひ（地震）のさま、きのふにかわる事なし。入生田（※6）の紹太寺の昭寮来とふよぶ。方丈は芦の湯に浴しありて、道ふたがりたれば、あるかたちを知らず、我遠祖の墓、二つ倒れにたりと云ふ。松下之治朝とく〳〵己が衣はかまなど、とり着て大城に登る。大磯宿小島政業（※7）消息す。梅沢よりあなたは、軽かりしとあり。辰刻（※8）より、安斉町小幡（※9）、早川（※10）をとふ。させる事なし、三の丸に入て、広小路に出るに、大城の塀石垣崩れ落、櫓かたぶけるさまは云ふもさらなり。山本内蔵をとふ。母屋半つぶる。幸田町に出で、岩瀬（※11）をとふ。こは棟行十五六間も、あるぬべき、母屋の、一尺ばかり、東にゆりのきたり。松山（※12）をとふ。母屋潰たり。辻（※13）・磯田（※14）をとふ。半潰、関名（※15）をとふ。門も母屋も立る物なし。飯田（※16）をとふ。半潰なり。捨がたき物なれば、物とらせて帰へる。仁科（※17）・片桐（※18）をとふ。させる事もなし。八幡山にて加藤（※19）・吉野（※20）をとふ。いたくゆりたりとゆふ。揚土（親しい）にて蜂屋（※21）をとふ。母屋潰れたり。伊田（※22）・大山（※23）をとふ。門倒れ母屋もいたくあれたり。嶋村（※24）をとふ。半潰。このわたりの士家、潰るる者多けれど、したしからぬはとはず。半幸町岡（※25）をとふ。こもいたくあれたり。竹花町須藤町の町家潰家いと多く、えゆきがたき所さへあり。大新馬場三（※26）浦をとふ。此わたりハ、やゝかろきかたなり。義方歌やよみしととひければ、初のいたくゆりて、家崩ぬへん、覚えければ、

ゆるくとて持ささえてよ
久方の天つ御柱、国の御柱

とよみ待（はべり）しかば、家のゆらぎやゝしづまりつと、こたふれば義方わらふ。このわたりの亡やしき潰たるは見えず。組の長屋には、潰家も多くあり。夕べになりてハ、雨つよくふりて、仮やの中に雫たれ、いと〳〵たえがたければ、

人のよに思ひくらべてたふる哉
あさゆふ露の
かゝるやどりも

○六日今日も猶ゆりやまざれども、きのふの雨にて、すこし心もちゐし上に、大風ふきて、仮屋に堪えがたければ、常の家に入しも、多かりしに、何神何仏の告ありなど、くさぐさのこと、言ひ罵るを、無實を伝へて、又々魂を飛して、もとの仮家に移りなどす。つれづれなるまゝに、人々のいふをきけば、きのふ竹の花町、山重（※1）といふ商人の、つぶれねば、調度とりかたづくるとて、ぬりごめ（塗籠）に入て、なゐもゆらぬ時に、梁落て死したりとぞ。又芦湯の亀屋てふ、ゆやどの妻は、畑宿の楼にありて、幼き子を抱ながら、谷に落て、面半

※24 嶋村…島村又市重昌。高五十石、御代官（中之御番）役高六拾俵
※25 岡…岡四郎右工門安昌。高五十七石、役高八拾五俵、御目付格、御普請奉行
※26 三浦…三浦寛作義方。高四十石、中之御番

※1 山重…竹の花町山重（商人）
※2 酒井田…酒井田八郎兵衛安察。高弐百石、御側目付、御徒頭
※3 宇野泰助来…宇野泰助之賢。高八拾四石弐斗七升、中之御番儒者
※4 たぶ…（賜ぶ）（給ぶ）与へる
※5 三島宿…三島宿本陣。山本義香
※6 早川村…早川村災害
※7 小川義起…前出
※8 けた（方）…四角
※9 子の刻…午後十二時

おくがき
※1 をよびをれば…指おりかぞえれば
※2 いとつばらに…まんべんなく。細かく詳しく

かけとられしかども、命は助りたりと云もあり。また片浦の石切共、十人ばかり、過ちありし中に、江浦にて、一人、岩村にて、二人、石のはざまにありて、出る事なりがたく、わめきてありければ、竿の先に、たうべもの結付て、内に入れんなど、いひあふのみ、出すべき手だてなく、石工どもあつまりて、よるひるたゆみなく、石を切りて、五日といふ日数をへて、石を切崩せしに、一人死つるのみ。残れるは、つつがなかりしなどとかたるもあり。きくこと〳〵、肝にこたへぬは、なかりけり。沼田の西念寺といふ寺は、さして、家屋もそこねずして、ありつるまゝ、東の方へ六尺ばかり、よりしとぞ。あやしともあやし。

『理科年表』には、
一八五三・三・一一（嘉永六・二・二）小田原付近、小田原で被害が大きく城内で潰れや大破があった。小田原領で潰家一千余、死二三、山崩れが多かった。
三五・三N　一三八・一五E
M六・七

○七日天気よし。今日も夜にかけては、七度か八度も、ゆりたるらんが、江戸なる酒井田家より、消息す。宇野泰助来。こは江戸にもの学びに、行たるがここのさま、見んとて帰れるなり。今日は初午なれども、稲荷まつりも、心ばかりにて、何事もことそぎたり。こたびのあらましを、公にてしらべられたる書物司人にこひてみる。驚かれたる災なり。今日は城の下の、町家に米をたぶ。

○八日天気よし。なゐのさま、きのふにかはれることなし。今日も町家に米をたぶ。

○九日天気よし。夕へになりて、風ふく。いづのくに三島宿、山本義香来とぶらふ。かのわたりは、いとかろかりしといふ。早川村の山道二里斗が間、所々埋りて、往がたかりしを、けふほりあけたりとぞ。又同じ村の油屋てふ、家の裏に、あたりて、大きさ六尺ばかりもあらん大穴出来て、深さ、はかりがたしといふ。いかなるゆへなりけん。

○十日晴、よるひるにかけて、三四度なゐふる。みなかろし。小川義起がいへらく、此程はなすこともなく、さうゞしきを、女の子をいて、夕飯たうべに、こよといへば、かかる事の、後のかたらい草ならんとてゆく。畳三ひらばかり敷たる仮屋に六人七人入こみて、飯たうぶ。かくてもまさるるものなりけり。

○十一日晴、なゐのさま、きのふに同じ。いぬる朔日の夜より、四寸五寸ばかりに、小き星のつどひて、形けたになりたるが、夜ごと子の刻に、はらはるるとなんいにし年、信濃国に、なゐのさわぎありしをりも、彼国にては、此星見えつと、人々いひののしれば、こよは出て、見たれども、さる物ありとも、見えず。今は出ずなりにしかあるはあとなしことにや。

○十二日、木の工よひて、家のゆがみ、つくろわず。来つとふ人々の、かたるをきけば、箱根路は山の頂より、日毎に大石崩れ落ちて、二日より往来をとゝめられしが、九日より道や、ひらけにたり。又土肥の方は、六日のなゐ強くふるひ、川村の方は、九日のなゐにて、山々いたく崩れ、湯本はきのふのなゐつよくて、戸障子はづるるばかりなりしとぞ。道の遥かに、距れる處々のかくことなるは、如何なる故にや。こたびのなゐは、專ら足柄上下の郡のみにて、陶綾大住の二郡、伊豆駿河の国々には、いとかろかりし。中に駿河の竹の下のみ、足柄郡にかわる事なく、つよかりしとぞ。ここは古歌にも、足柄の竹の下道と、よめれば、そのかみは、相模の内なりしに、なゐのさまもて、考えば土の厚さなども此国と等しかりけん。

○十三日昼一度、夜一度なゐふる。雨ふりて暮頃に晴る。今日も木工来て、家の破れつくろふ。今も猶夜毎に廻りあり。

○十四日晴、なゐのさまハきのふに同じ。されど日を経るに従ひて、やゝ

かろくなりつれば、今日は常の家に戻りぬ。今日きつどふ人のいへらく、辻甚四郎が家うらなる、井の二つ、こたび潰れつるに中より、なめらてふ蛇、多く出でたりければ、とりて捨つるに、水四斗を盛るべき桶に、一つ餘りありしとぞ。其蛇皆眼見えすと云。

○十五日や、かろし、中沼村のもの云、六十あまりの家、半は潰れ、半はゆがみ破れ、有しま、なるものは、何一つなし。かのわたりの村々皆同じ様なりとぞ。

○附記

正兄曰苗字のみにて名のなきは皆苗字―と記されしなり。後に書入るべき為なるべけれど、今はすべなければ苗字のみ記せり。又遠き方より問ひこしは記されたれど、近きわたりの人のとひたるは記されず。煩しければなるべし。此事序に記す。

古日記曰元禄十二年十一月廿二日
夜関東大震災小田原尤患箱根山崩
湖暴溢
陽成天皇元慶三年九月諸国地大震
相模武藏特甚數日不止公和廬舍無
一全者百姓多圧死陷道路不通

おくかき

古き諺に、おそろしき物の第一に、數へ来れるは地震なり。おのれ若き時、さる恐ろしき事に、二度あひたり。そは嘉永五年二月二日の、小田原地震と、安政二年十月二日の、江戸の大地震となり。安政の時は嘉永に較ふれば、小田原のわたりは軽かりき。をよびをれば、三十九年の昔なりけり。程へて其折には、かしこにかゝりし事ありき。ここにもさる事なんありし、など物語れば、若き者は珍しがりけり。さるに此程、ふと吉岡信之じの、嘉永五年の、日記を見出たるに、いとつばらに、其事を記されたり。いとも噪がしき中にて、物せられたる下かきの物にて、読みとりかたき處の、多かるを、二月二日より十五日までを、辛うして書き清めて、かく物せしは、人々にも見せまほしくてなん。かしこ明治二十三年ふくすみ正兄しるす。

註　福住正兄は、後記を認めた二年後に明治二十五年（一八九二）に没している。「二月二日より十五日までを辛うじて書き清めて……」とあるのをみれば、当時正兄の体力は相当衰えていたと思われる。

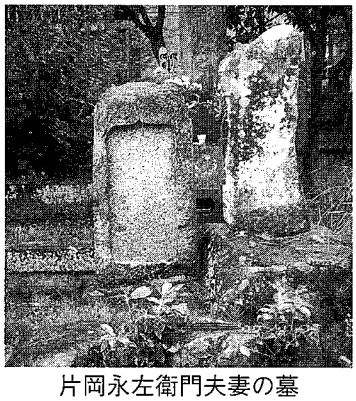
片岡永左衛門夫妻の墓

片岡永左衛門夫妻の墓

小田原市南町二丁目の大蓮寺に片岡永左衛門夫妻の墓がある。永左衛門が立てたものである。

風雅の道に心を寄せた人だけに、他に類例のない数寄造りである。

幅一・三三m程の自然石の基壇の右手上に、自然石風をもつ高さ約九四cmの石碑と左手に高さ約八八cmの花崗岩の石碑を並立させている。何れもが、すでに苔むして判読が出来ない。

片岡永左衛門は、『増補相中雑誌』『小田原史料覚書』『足柄史料』『小田原大秘録』『駅鈴余音』『明治小田原町史』『片岡日記』『小田原宿助郷の研究』『箱根関所概要』など数多くの著書や原稿を遺された。何れも郷土史を研究するに欠くことのできない史料となっている。

ところで、右手の石碑は、永左衛門が自作「新万葉集」の歌碑として立てたものである。孫の龍夫が亡くなった（本年二月五日没九十五歳）今、その歌碑を詠める人はいなくなった。龍夫の後継者は他家に嫁した娘三人だけで、時代の経過と共に永左衛門の業績は、次第に忘れられていくのではないか。そのような危惧を持つ大蓮寺の戸松秀明住職は、永左衛門を顕彰する案内板を立て、寺を参詣する人に見てもらったらという気持を持っていられる。

そこで、五月中旬の晴れた風の無い日を選び、内田清氏に拓本を採ってもらい、判読して頂いた。

綱か希て船よりおろす砂能上の
大赤鱓耳秋能雨ふる

左手のは徳富蘇峯筆の漢詩の歌碑であることが判明。

陽烏西去水東流古今推移
幾度秋四面遠山長歛黛
不知終日為誰愁
蘇峯菅正敬　印印

蘇峯の歌碑の裏面には

正樹院永誉蠖堂元掎居士
弐拾九世片岡永左衛門正樹
昭和拾三年六月三日
貞樹院松誉妙願紫雲大姉
妻中村氏ま津子
七拾九才
昭和拾参年八月建之

永左衛門の没年月日がないが、彼が没したのは昭和十八年であるので、生前建てたものであるのが明確である。また、夫妻の戒名の脇に「俗名」の文字がなく、妻の旧姓を記しているのも、永左衛門を知る一つの手掛かりであろう。

（岡部　忠夫）

酒匂川
徒歩渡の始まりと仮橋

石井啓文

江戸時代の酒匂川は、幕府から架橋と渡船を禁じられ、徒歩渡といい、徒歩で渡らねばならなかった。これを徒渉制と称し、江戸防備のための交通施策の一つであった。

幕末に小田原藩士が編纂したと思われる『酒匂川旧記』（以下旧記という）と、題された古文書がある。小田原有信会（小田原藩士子孫で結成した会）文書で、酒匂川の川越えに関する史料を収載すると共に渡渉制について記している。その中に、「往古船渡相止歩行越ニ相成候根元之事」が、記されている。

此儀酒匂川越立之儀者往古船越ニ仕候處追々川瀬相変船入不申候節者歩行越も間々仕候處去ル宝永四亥年富士山焼砂降積り川瀬格外ニ変化何分船入不申候ニ付延宝二年より渡船相止メ同年より歩行越と取極申候尤正徳五未六月十七日亥ノ中刻より川留ニ相成御茶壺御通行十八日より小田原宿御逗留ニ相成右差副諏訪兵部様より御欠合ニ付無據漁船を以同月廿一日巳中刻御茶壺船越仕候儀も御座候事

現在、酒匂川東岸の酒匂橋の少し上手にある石碑に、「酒匂川の渡し」と題して、次のように刻まれている。

酒匂川の渡しは、東海道五十三次道中の難所の一つで古くは船渡しが行われていたが、延宝二年（一六七四）船渡しが禁止されて徒渉制が施行され、冬の時期を冬川と言い仮橋を架けて往来したが、夏の時期は夏川と称し橋を架けないので、必ず手引・肩車・輦台など、有料で川越人足の力を借りて渡らなければならなかった。この制度は、明治維新（一八六八）に廃止された。

昭和六十二年三月吉日

この石碑の出典は知り得ないが、徒渉制の始まりを前記の旧記にある延宝二年を記している。また、この旧記を解説された論考では、「徒渉制へと移行したのは宝永四年以降」として、前段の宝永四年説を採っている。しかし、この文章は、宝永四年（一七〇七）の富士山焼により船渡を止め、延宝二年（一六七四）より歩行越になったとしており、時代が符合しない。旧記は「写し」であり、しかもこの部分は後世に書かれたものである。何かの間違いと思われ、旧記のみで歩行制への移行は判断できない。

『新編相模国風土記稿』（以下『風土記』という）酒匂村の項に、後北条氏の頃、村民徳右衛門家蔵、酒匂本郷小代官、百姓等に與へし文書に、

男之内當郷に可残者は、七十より上之極老、定使、十五より内の童子、役夫、此外者悉可立事、付傳馬衆十三人、河越舟方四人可残置事

とあり、後北条時代は渡船であったことが窺える。

また、江戸時代初期の文書（網一色村名主剣持家文書）に、

其郷中之儀河越仕候ニ付而諸役可為赦免者也仍如件

巳（元和三年）三月十一日

磯　源五郎　判

植　忠左衛門判

一色名主「

其郷中之儀川越仕候ニ付而諸役可為赦免者也仍如件

申（元和六年）ノ二月二日

採拓　内田　清

下宮理右衛門判
内藤角右衛門判
網之一色
原方
名主中

とあり、網一色と原方（後の山王原村）に、川越え役を命じている。そして、旧記の「酒匂三ヶ村諸役免除古書写之事」にも、

一天正十八寅年九月十七日大久保相模守様御代天野金太夫様より御書付壱通山王原村名主忠右衛門所持（中略）
網一色村山王原村一通代りニ所持罷在候ニ付當時網一色村江所持罷在候分計り相残り申候事
酒匂村ニ而も同様所持罷在候処（後略）

とあり、北条氏から大久保氏へ引続き、三カ村で川越え役を請負っていることが判明するが、これらの文書では徒歩渡とは記されておらず、渡船と思われる。

そして、旧記「川越賃銭根元之事」では、

此儀酒匂川越立人足賃銭之儀川役人申合之上賃銭相定時々見計ひ取来り候處去ル寛文九酉年十一月朔日稲葉美濃守様御代御定左之通り（後略）

として、水深（下表参照）により川越え賃を定めている。この川越賃制定から見て、寛文九年（一六六九）の時点で歩行越は明らかである。ただ、網一色村明細帳（和田家文書）の、同年十一月朔日稲葉美濃守様御定、「酒匂川歩行渡り川越賃銭定」に、川越賃銭を記すと共に、「水乳切より上之時舟越賃之事」として、「水主拾三人乗」の舟で渡すとしている。従って、特例として増水（乳切上）時のみ渡船を認めているのである。また、「貞享三年（一六八六）の御引渡記録（稲葉氏から大久保氏への引継）」に、

酒匂川船渡之儀者御通り之衆御馳走仕候節者御人数ニ応シ猟船申付候御召船者従丹後守方弐艘拵置酒匂網一色村之者へ預置候所之者共自分ニ船渡仕候節者相対次第渡船出シ候
右之通ニ御座候故ニ川船者無御座候

とあり、御召船を酒匂・網一色両村へ一艘づつ預けてあるが、川船は「無御座」と記している。

元禄四年（一六九一）、江戸参府のため東海道を往復した長崎オランダ商館付のドイツ人医師ケンペル（箱根町で毎年ケンペル祭を実施）の旅行記「長崎より江戸まで」に、次の記述がある。

三月十二日、月曜、早朝出発、今日は午前中に小田原より八里、藤澤まで行かんが為なり。小田原を出で、吾等は先ず酒匂川に懸りぬ。當時は深さ僅かに三呎（フィート）（約九〇cm）の上に出でざりしも、水流は甚だ急なりき。この川は、増水したる時には水勢猛烈にして河岸を破り、付近一帯の低地に浸水する恐れあるを以て、これを防がんが為の河堤を高くし、石と樹林とを以てこれを鞏固にしたり。吾等は平たき渡舟にて此川を渡り、次に戸数百許りの酒匂及びコーシ（国府津）の二村を過ぎ（後略）

水深＼年	寛文9年 (1669)	宝永9年 (1707)	正徳1年 (1711？)	文政元年 (1818)
浅水 又通り以下	（17文） 10文	（40文） 35文	（17文） 10文	3割増 46文
平水（地水） 帯通り以下	（40文） 35文	（60文） 48文		
増水 又通り以下	（60文） 48文	（60文） 48文	（60文） 48文	3割増 62文

（註）上段（　）内は商人。文政元年以降は区別はない。

その船は「平たき渡舟」とあるが、貞享三年御引渡記録「酒匂網一色村之者へ預置候」二艘のお召し船が用いられたものと推定する。

おそらく、冒頭の旧記後段にあるお茶壷同様、無賃越立の公用扱いで渡船が用いられたのであろう。

そして、御引渡記録「川越之事」では、徒歩越の賃銭のみで、増水時の渡船は記されていない。従って、貞享三年の時点では、特例の渡船も公用以外は姿を消しているものと推定できる。実際問題として、長雨等による増水時に渡船すること自体が危険を伴い、無理なことと思われる。

以上、寛文九年には渡渉制移行を確認できるのであるが、次に示す『永代日記』（稲葉正則の行動を中心にした日記）に、仮橋が記され寛文九年以前に遡ることができる。

三月廿五日　晴天　巳下刻
地震
桶ノ水三寸コホル、家ノ内ニ居者一人モ無之
一小田原川除普請、（中略）
一酒匂仮橋、最早水モ暖ニ成候付崩候由申来、

十月廿日　晴天
一酒匂仮橋二ヶ所之内、法久寺橋八拾六間昨日出来、西ノ方三拾間之橋今日出来、則今日より往還之衆相通由、奉行安田勘左衛ケンペルは船で川越えしている。

門申也、

前者は寛文二年（一六六二）三月、後者が同六年（一六六六）十月である。

仮橋の取崩しと架設が、寛文二年と同六年に記され、徒歩越に移行されていることが窺える。仮橋については、旧記「酒匂川仮橋根元之事」で、次のように記している。

此儀東筋村々御年貢米越立方不都合ニ付稲葉丹後守様御代より仮橋と唱土橋御懸渡ニ相成申候右橋出来之儀者年々十月下旬御掛渡ニ相成夫より御上納相済出水ニ而仮橋流失仕候得者何時ニ不限歩行越ニ相成申候尤御年貢上納最中仮橋流失仕候得者御上納米歩行越ニ而越立仕候且又出来不仕来ル春迄仮橋保チ居候節者三月五日巳上刻より御取崩ニ相成申候然ル處近年之儀者御懸渡之儀九月下旬江御操越ニ相成十月五日巳上刻より御渡初御定日ニ相成申候此儀御取極年月相分り不申候尚又前々者御上納後流失之節者何時ニ不限歩行越ニ相成跡仮橋出来不仕候處近年之儀者年内流失ニ而も又候御懸渡ニ相成申候尤年明ケ流失仕候得者御掛渡無之直ニ歩行越ニ相成申候

稲葉丹後守正勝（寛永九年十一月～同十一年一月小田原城主）の頃、十月下旬に仮橋と称して土橋を掛け渡したとある。その後、「十月五日巳上刻より御渡初御定日に相成」、仮橋流失せず「保ち居候節は三月五日巳上刻より御取崩に相成」と定めている。そして、仮橋が流失した時は、以前は年貢米御上納後は仮橋を掛けなかったが、近年は年内ならば掛け、年明け後は掛けずに「歩行越に相成候」としている。

更に、永代日記抜書慶安元年（一六四八）十月の項に、

廿六日　晴天

一小田原より申来廿五日ノ朝奈良部將監松崎太兵衛さ川かり橋奉行ニ罷出ルさ川ニ大鳥居申通名主共申ニ付（後略）

とあり、仮橋奉行が酒匂川を巡回していることが窺える。

以上、これまでの川越えの記述と幕府の施策を整理すると、

・寛永　十年（一六三三）　頃
年貢米輸送のため仮橋架設始まる
・寛永十二年（一六三五）　六月
外様大名に参勤交代制の発令
・寛永十九年（一六四二）　五月
譜代大名にも参勤交代制の発令
・慶安　元年（一六四八）　十月
仮橋奉行が酒匂川巡回視察
・万治　二年（一六五九）　七月
道中奉行の設置
・寛文　二年（一六六二）　三月
仮橋、最早水モ暖ニ成候付崩候
・寛文　六年（一六六六）　十月
酒匂仮橋今日より往還之衆相通
・寛文　九年（一六六九）十一月
酒匂川歩行越賃銭定（稲葉正則）
延宝　二年（一六七四）　？
船渡相止歩行越に相成候（旧記）
・貞享　三年（一六八六）
御引渡記録「川船者無御座候」
・宝永　四年（一七〇七）　？
船渡相止歩行越に相成候（旧記）

となる。

『皇国地誌残稿』山王原村宗福寺の項に、「境内へ東海道を通行スベキ旨小田原城番近藤石見守秀用ヨリノ一書ヲ今ニ蔵セリ」とあり、近藤秀用が城代を勤めた元和元～五年（一六一五～一九）・寛永元～八年（一六二四～三一）の間に東海道が現在地に移されたことが窺える。こうした街道の整備と参勤交代制実施の頃には、渡渉制の準備が進められ、万治二年道中奉行設置時には、指示が為されていたと推定できる。その頃は、相対賃銭で幕府の統制ではなく小田原領主の管轄である。そして、寛文九年「歩行越賃銭定」で、御定賃銭を制定、渡船は増水時のみを特例として認めたのである。仮橋架橋の最大の理由は年貢米の上納であり、徒渉制と直結することはできないが、「仮橋、最早水モ暖ニ成候付崩候」「酒匂仮橋今日より往還之衆相通由」の記述は、明らかに徒歩渡し故の仮橋と言える。従って、渡船から渡渉制への移行は、遅くても寛文二年には確認でき、仮橋奉行が見られる慶安元年以前と言えるのではないだろうか。

なお、仮橋は土橋とあるが、文政九年（一八二六）長崎から江戸に旅したシーボルトの『江戸参府紀行』では、

酒匂川の橋は木の台の上に乗せた粗末な桁でできていて、藁や松の枝で覆ってあった。こういう橋は、戦争中にはヨーロッパでも余り広くない川なら応用されるかも知れない。

と、記している。

この仮橋は永代日記では、旧記にあるようにその年毎に仮橋の設置と取崩しの日を決めている。また、寛文六年の仮橋は名が法久寺橋で、長さが八六間とあるから本瀬に架けられたものと知れる。法久寺は、東海道分間延絵図にも描かれ、『風土記』酒匂村の項に、次のように記されている。

○法久寺　勸喜山と號す、法華宗（下總國中山法華経寺末）開山日能、本尊三寶祖師

酒匂村に詳しい川瀬速雄氏は、次のように話している。

法久寺は文化十一年（一八一四）、吉田島千巻土手（九十間堤）修堰の際、「水を去ること久し」と領主より堤の守り寺として移転を命ぜられた。と、聞いている。

なるほど「法」の字は「シ（水）を去る」である。洪水で仮橋の流失防止を願う村人の命名であろうか。にも拘らず、翌年春には取り崩すのである。村人の心情が偲ばれる法久寺橋である。

江戸の俳人榎本其角（一六六一～一七〇七）に次の句がある。

神の旅　酒勾は橋と
なりにけり　　其角

「神の旅」は、仮橋になり川越人足の世話にならずに渡河できる喜びを詠ったものか、神無月（十月）の旅を季語としたのであろう。前記ケンペルの旅の時は、御定日が定められており、三月十二日であるため、仮橋が取外されていたのである。

冒頭に示した石碑の文章で、延宝二年は西暦一六七四年で、同一六九年は寛文九年である。西暦が（　）書きであるから、延宝二年を言っているのであろうが、寛文九年は川越賃銭が制定された年である。偶然の間違いであろうか。そして、「明治維新（一八六八）に廃止された」とあるが、『皇国地誌残稿』に「明治初年ニ至リ、漸時川瀬モ定マレルニ因リテ、三仮橋ヲ架セリ。其ノ営繕ノ如キハ、スベテ三ケ村ノ民費ナレバ（後略）とあり、徒渉制が廃止され、三ケ村で仮橋を架けたことは判明するが、その年号は記されていない。

明治四年（一八七一）の夏、相模・甲斐・信州・武蔵を旅行した三人のイギリス人の書いた紀行文『みかどの都～ザ・ファー・イーストの世界（昭和四三年桃源社刊）』にある、東海道の旅第二日（七月六日）の項に、

（前略）酒匂川は、普通は小田原川と呼ばれているが、ここに着くと、私たちは馬からおり、四人の男が頭上に捧げた蓮台に乗せられたが、この男たちは川のある部分では胸までも水に侵って、流れに逆らって進むのに苦労した。馬たちは人に連れられて川を横切った。荷は蓮台の方に移されている（後略）

と、記され、明治四年七月までは徒歩渡であったことが確認でき、架橋は明治五年（一八七二）の伝馬制廃止の時と言われている。

また、石碑に「夏川・冬川と称した」とあるが、これまでの私の調査ではそうした文献は見られない。出典を知りたいものである。

いずれにしても、東海道ルネッサンスに参画し、観光元年を標榜する昨今の小田原市としては、この石碑に刻まれた文章は、早急に見直されなければならないことである。

（おわり）

一句鑑賞

きぶし咲く箱根畑宿一里塚　広子

作者は史談会会員の山口広子さん。鷹俳句誌の同人である。

初夏の頃、奥深い山間いにひっそりと黄色い小さな花が、青葉がくれに風にゆらいでいるのが見られる。きぶしの花で箱根の山によく似合う地味ながら可憐な花である。

箱根畑宿一里塚と、固有名詞を並べたリズムの小気味よさが何んともすがすがしく、目の当りに風景が浮んでくる見事さがこの句の真情である。

（剣持芳枝）

県知事選挙

当 1730724　岡崎　洋　無現
（自民公明社連）
480256　中里　竜夫　無新
（共）
317176　山本　正治　諸新
159640　関山　泰雄　無新
109802　佐々木　栄　無新

4月11日

県知事
県会議員選挙

県会議員選挙→

◇小田原市（3－5）

当21,278　豊島　輝慶　無元
当18,037　山田　文雄　自現
当16,966　磯貝　捷彦　自現
15,149　大野　真一　無新
10,309　岡崎　明　共新

◇足柄上郡（1－2）

当20,286　田村　政晴　無現
12,422　鈴木　武夫　自新

◇足柄下郡（1－3）

当15,035　高橋　実　無現
1,192　門奈茂次郎　無新
809　淡島　謙　無新

沼代の馬頭観音考

石綿　勉

小田原市沼代一四〇八番地の隣りに、馬頭観音が建っています。去る四月二日の小田原史談会主催「中村郷をめぐる」の時、これを知りました。船津常治さんの地の利に詳しい案内のもとに巡見し、初めて知ることが多くあった私でした。馬頭観音も、こうした中の一つです。

この馬頭観音と初対面した時、見なれている馬頭観音より大きく、等身大でしたので、心ひかれました。頭上に馬頭を戴いていたので、馬頭観音とすぐわかりました。

古い電柱を利用した二本の柱に屋根をのせ、その下に馬頭観音が安置されていました。この背後に、石仏や五輪塔、庚申塔が、横並びに鎮座していました。この石仏群は、屋根なしの露座でした。これに比べて、手厚く保護されている馬頭観音と思いました。

心ひかれたこの馬頭観音を、後日に訪れて銘文等を調べました。

中心に慈悲円満の観音菩薩が彫り出されてあり、忿怒相の馬頭観音ではなかったです。この右側に「奉再興馬頭觀世音」と、左側に「文政十一子年三月廿八日」と刻まれてありました。

新たに石像を作って、再建した馬頭観音でした。造立者の記銘もなく、だれが何のために再建したのか、由来不明の馬頭観音です。個人か、仲間による再建か、いずれにしても、敬虔な祈りと篤い意気込みで再建したことを偲びます。

この馬頭観音は立像で、高さは蓮台まで一・一六メートルもありました。台座を含めると、一・六七メートルの高さでした。遠くからも目立つ高さで、施主の「多くの人びとに祈り・功徳」という願いを標榜している様にみえます。

再建した文政十一年（一八二八）は、小田原藩主大久保忠真の時代に相当してました。

この頃に造立された石仏類を、手元にある資料で調べてみました。すると、市内の久野坊所にある地蔵堂安置の「馬頭觀世音」の銘が、文政十三年三月でした。沼代の馬頭観音再建年代と近いので、当時の風潮かなと思いました。

当時の西湘地方の馬頭観音信仰の風潮は、数多くの比較検討、分析を通さなければなんともいえないが、氷山の一角のように思えます。

野外でみられる馬頭観音は「大部分が江戸時代中期以降のもので、倒れた馬の供養のために建てられた」という見方が一般的です。

けれど「交通安全等の守護神として、馬頭観音が祭祀された」という主張もあります。鈴木泰山著の「曹洞宗の地域的展開」の中に「馬頭観音覚書」という項があって、この主張を説いています。

これによれば、日本仏像図説の中の「我国中古より農牧家の習風として、飼馬の斃死（たおれ死ぬ）したる際には、屍体を埋葬して此の観音像を石面に彫み、路傍に奉安して馬霊の追福を営む」ことは、あまりにも狭く常識的な見解と、指摘されています。

『仏教大辞典』の馬頭法の修法や、馬頭観音の威神力、山路の山賊悪獣等の険難をあげながら、交通安全の守護神を論述しています。

そして「古代から日本で祭祀されてきた馬頭観音は、馬匹の斃死を慰霊せんがためではなくて、人馬共々に希求する水陸交通の安全を祈願する対象として、換言すれば、険難路無事、海難防除、病気災難双除の守護神として祭祀された」と、喝破されています。著名な馬頭観音も「造像の当初にあっては、交通安全・旅行安全のための守護神として祭祀された」と結論づけています。

沼代の馬頭観音にかゝわる山路は、六本松越えとなります。六本松は、通称曽我山（余綾丘陵・大磯丘陵）の背にあって、松の木が旅人の目安となっていました。鎌倉道の通過地として知られ、往時は足柄平野の出入りに調法な山路として、旅人が集まってきた六本松越えを思います。

沼代側の山路は、所々なだらかな地表の中にあって、ありふれた山路という趣です。下曽我側の山路は、峻厳な山ひだの中にあって、難儀の道そのものという風情を思います。往時は、雨水の浸蝕による悪路も加わって、大変な山路だったことを想像します。

この自然の険しさの他に、生き物の恐さもあります。鈴木泰山氏は、「山賊悪獣等の害を排除しなければ、通行することのできない路であった。水陸交通の要衝に、古代中世において馬頭観音の祀られる必然性はそこにあった」と述べています。

沼代の馬頭観音は江戸時代後半の造立ですが、六本松越えに悪人悪獣を恐れた旅人は想像できます。ヤマイヌ（狼）や蛇・蜂など、人馬を襲う危険な山路を思います。また、草木のおい茂る道端、凹凸のひどい道、急坂のすべる道などの環境の悪さも想像できます。

六本松越えの往来に、人馬共々の交通安全を祈願・感謝する対象として、馬頭観音を造立したと考えてもおかしくないと思います。

それとも、沼代近辺でたおれ死んだ馬を慰霊するための馬頭観音だったでしょうか。

史蹟めぐりの後日にこの地で調べていた時、冒頭の番地にお住まいの秋沢久男さんが見えられて、話されました。

「こ、の所（鎮座地）の排水路は、私が整備した。建設関係に務めていたので、暇をみては見よう見まねでこしらえた。大雨が続くと観音さんが、農道からの雨水をかぶる状態だった。『仏さんがこれじゃあ……』と、見るに見かねてこしらえた」ということです。

そういわれてまわりを見ると、この石仏群は農道からの雨水が直撃する位置にあって、大雨時の水難が予想されます。これを避けるための排水路が設置されていました。

この排水路の雨水の吸いこみ口に、高めの側壁がコの字型にたててありました。雨水が増水しても、どっと石仏群に流れこまない対策でした。下流の排水路は、詰まっても蓋の上を流れる作りになってました。久男さんの慈愛を感じた排水路でした。

屋根つき馬頭観音の整備は、明沢（あけさわ）自治会の事業といゝます。屋根を支えている柱は、古い電柱を再利用しています。コールタールの塗りが内部にしみ込んでいて、虫喰いや腐蝕が防止されています。永持ちする柱が使われています。

二本の柱の上部をみると、梁が貫通していて、楔が打ちこまれています。この梁にトタン屋根が固定されて頑丈な作りです。柱のまわりは素通しで、風圧をかわしています。

風にゆるがない頑丈な梁に支えられた屋根つきと、周辺の舗装仕様に、明沢自治会の方々の篤き思いと、確かな仕事が息づいていました。

明沢（あけさわ）自治会や秋沢久男さんの温情に支えられている今の馬頭観音に、思いを寄せました。屋根つき排水路つきの馬頭観音は、こゝちよい安住の地を得て今の世に蘇り、観音の威神力を発信しているように思えました。

今に、この前を通る人や車の交通安全等の霊験あらたかへ、うまく導いている功徳を思ったのです。往時の険難路安全の守護神が、今の車社会の交通安全の守護神として蘇生したという、馬頭観音の霊験復活を思った次第です。等身大の規模も、今の交通安全の守護神に似合うたたずまいに思えてきます。

久男さんの話によると「この馬頭観音は明沢橋の分かれ道のそばにあった」ということです。帰路に曽我鉄工所前の旧道を西進すると、明沢橋際の沼代道に出ました。

この道は、六本松に至る古道です。源頼朝が中村氏の館に宿泊した故事などを伝える道で、阪東の往来に調法の交通路を想像させる道です。

この沼代道に交差する角地に、等身大の馬頭観音がたっていたということです。往時の六本松越えの旅路に、馬頭観音を結びつけて、交通安全の守護神を思いました。そして、地域の方々の馬頭観音に寄せる温情を知りました。

以上のように、諸々のことにふれあう契機となった中村郷めぐりで、有意義でした。

千代（ちよ）（小田原市）にて

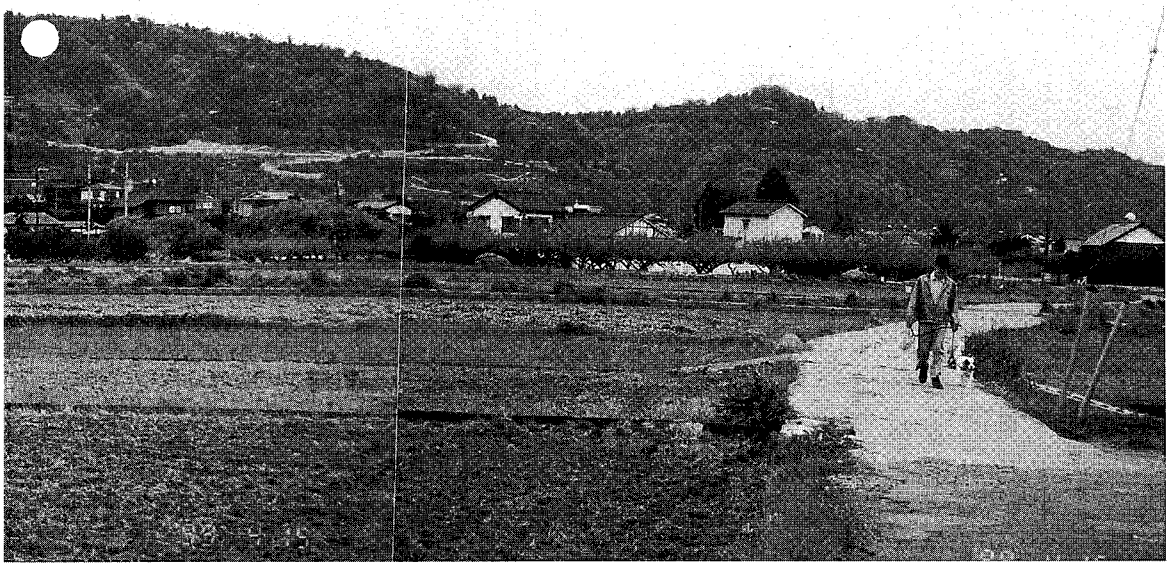

丹沢の植物 ㊵

城川四郎（きがわしろう）

シモバシラという名の植物がある。雄しべが四本つき出た小さい白い花を、長く伸びた花軸に穂状に咲かせる草の姿は清楚で雅趣があり、その茎には冬に霜柱ができるという特性がある。本州関東以西、四国、九州の山林に生えるとされているが、神奈川県の場合、その分布は県の北西部に限られる。東丹沢の仏果山などには比較的多いが、西丹沢では見られず、箱根には記録がない。分布域を承知していないと、自然のものにはなかなか出合えない。花は秋に咲き、霜が降りるようになると葉は落ちて、地上部は枯れたようになる。しかし、根はまだ多少働きを続け、茎の基部には水分が保たれている。厳寒の朝には、その水分が凍って茎の基部を包む、すなわち霜柱ができるわけである。そのうちに根の働きもなくなり、茎も枯れ果てて水分を保てず、いくら寒い日でも霜柱は見られなくなる。おなじシソ科のセキヤノアキチョウジなどにもこの現象が見られるという。多くのシソ科の植物がそうであるようにシモバシラも茎断面は四角で、葉は各節で向き合って着き、次の節に着く葉との角度は直角になる。こんな葉の着き方を十字対生という。シモバシラの花は白色であるが、淡紅色の花を開くものもあり、それはウスベニシモバシラという。シモバシラは雅趣があり、霜柱ができる特性の面白さから、しばしば庭に植えられる。名前の由来がわかりやすく覚えやすいので、比較的よく人に知られている植物の一つである。

シモバシラ（しそ科）
Keiskea japonica

筆者原図

古文書講座27

小作税請書と御城内新田

内田　清

開拓田地小作税請書

明治四年（一八七一）十二月に「開拓田地小作税請書」（「小作税請書」と略称）という、小田原城内の新田開発に伴う文書が、池上村名主宮内太次兵衛、町田村名主林善蔵の連名で足柄県に提出された。

これは初めに銅御門外、御茶壺橋下など、小田原城内の小字名が書かれ「反別弐セ拾三歩・百拾八番」などの数字が続き、末部が写真1のようになっている。その内容は次のようになろう。

①裏御門前（現弓道場周辺）の南北、御茶壺（現銅御門南方）、南御門（現箱根口門か）左右の合計反別三反（段）壱畝歩（九三〇坪）

②一年分納め高は、壱反当たり永五〇〇文で壱貫五五〇文を定例の形で納める。

③郭内の空地の内の開拓畑小作税は、申年（明治五年）から十三年間、年々十二月中に上納する。

④これに依って承諾書を提出する。

要するに写真1部分は、明治四年十二月段階で、城内開拓地（新田）の畑部分の面積と小作税が取決められたことを示している。

小作税については年貢に小作料分壱割五分以内を加えた金額を足柄県生産方役所に納入したもののようであるが詳しくは分らない。

小田原御城内新田の開発

「小作税請書」によると、お壕を埋め立てた水田は、二百余筆合わせて面積三町三反四畝九歩。写真2「御城内新田地割絵図」（文化財指定「明治図」）では、現在の梅林駐車場から旭丘高校、市民会館から郵便局へと御堀の大部分に及んでいる。前記の畑と合わせると、御城内新田は田畑三町六反五畝九歩になる。

開発は、明治四年三月の「御城中御堀開発地平人足控帳」によると三月晦日から、五月十三日にかけて池上・町田・荻窪の農民と一部小田原藩士の手で行われた。人足日当は銭一四〇〇文と高給だった。

開発の目的は、史料不足で断言できないが、失禄「藩士救済のため」（『一枚の古い写真』P31）より、新田畑造成による税収・小作料収納にあったようだ。なぜなら「御堀開発田御年貢取立帳」によると、鍬下年季なしで、開発初年に一一七両余、翌五年から七九両余を上納している。しかも納税者一四名中六名以上が町人・職人で、曽比村門蔵らを入れると過半数が直接耕作者でない。

また『小田原の文化財』P52は「民間に払下げ」と記すが、明治九年の「断簡」は「陸軍用地拝借」としている。「小作税」*の根拠はこの辺にあるらしい。

写真1

御城内新田の開発者とその後

この新田開発の中心人物池上村名主宮内太次兵衛（一八三一―一八七八）は、木造サイフォンで狩川を伏越して久野堰を開いた外、生涯を農業基盤造成にかけてきた（『小田原足柄の発展につ

くした人びと』）。協力者では農民林善蔵はともかく、商人丸屋弥兵衛、中屋平蔵らの狙いや、豊かそうな開発資金問題など課題は残る。

御城内新田は、写真や大鳥圭介の詩で見ると茶や桑の畑になったり、御用邸時代でも水田で残っている。それだけ水田が大事にされた時代だったのである。

注意してほしい語句

今回のような帳簿的文書では、数字、張り紙、記号・符丁、合計数の不一致などに悩まされる、その場合暫く間を置いて検討するとよい。

A

永一貫五百五拾文　金一両二分と銭00文。永は永楽銭の略称。慶長一三年の通貨統一で金一両を永一貫文、鐚銭四貫と定めて通用を禁止された。しかし関東では、畑年貢・物価などで名目表示されたので、金・銀・銭のその時の相場に換算して用いた。

B

ほうきょうにかかわらず　豊作でも凶作でも一定額のまま。年貢高は作柄を見て決める検見取法と、この場合のように一定年間定額とする定免法で決まった。文字はなぞってみて欲しい。

C

めいじよんひつじのじゅうにがつ　明治四未三月*と読めるが、これは紙の皺のいたずらで、実物で見ると「十二月」である。写真やコピーで陥りやすい誤りである。関連文書など読んでオヤと思ったら、実物で確認する慎重さを大切にしたい。

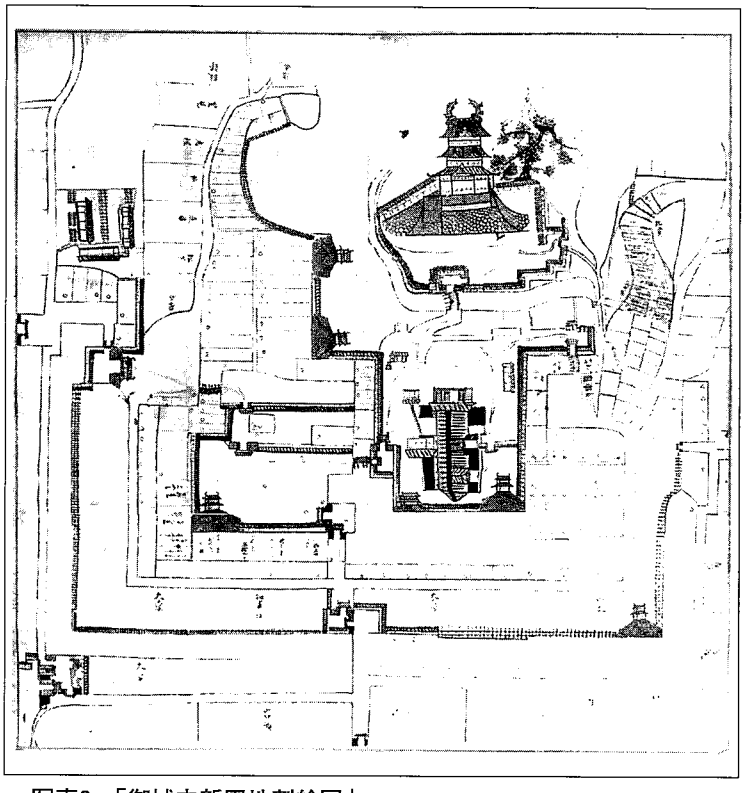

写真2　「御城内新田地割絵図」

写真1解説

①　開拓小作税請書

裏御門前南ノ方
一反別壱反六畝拾三歩　此分御拂ニ相成候分
同所北ノ方
一反別四畝拾八歩　右同断
御茶壺
一反別五畝廿四歩
南御門左右
一反別四畝五歩
合反別三反壱畝歩

②　壱ヶ年納高　但シ平均壱反ニ付

A　永壱貫五百五拾文　永五百文つ、

来る申年（明治五年）より拾三ヶ年之間定式納

③　右者、郭内（くるわないかもうち）禿地之内、開拓畑小作税、B豊凶（E）不レ抱（拘）、来申より来申年迄、拾三ヶ年之間、年々十二月限り上納可レ仕候、④依レ之請書差上候也。

C　明治四未十二月　池上村　宮内太治（次）兵衛

生産方
御役所

写真1・2共に「宮内義之介氏蔵・小田原図書館寄託」

箱根御関所御要害地図
雛形（張抜）の事

小野意雄

一　はじめに

寛政五(一七九三)年癸丑八月廿七日
奉命作箱根御関所御要害地図為
雛形以献之依是家士拝領物各有
品

これは『神奈川県史』「資料編4近世（1）」所収の「大久保家家譜」の内、藩主忠顕時代の事績の一節です。この五年三月には、松平定信が相模国巡視のため小田原を訪れています。

前年十二月十五日の記録には「為異国船漂流蒙封内海岸所々預可備置人数之命」とあり、先立つ寛政三年には林子平が『海国兵談』を著している時代情勢のなかのことです。

今般『小田原市史』・「通史編・近世」が刊行されました。「内憂外患」への対応という角度から寛政期のことが記述されています。適切な視角だと思います。が、当時小田原藩が箱根御関所御要害地図を作製したことに触れておりませんので、筆をとりました。

また当時は、伊能忠敬の地図づくりに代表されるように、海防の面からも、各地で地図づくりがされております。小田原の科学技術史の面からも、この事績は採り上げられ、明らかにされて行く必要があると思うのです。

二　「御関所御要害」の範域

『小田原有信会文庫・川上文書』に「箱根関所要害山之図（写）」があります。関所要害山は、関所付近に限定されないで、箱根山全山を網羅していることが眺望されています。

『箱根御関所日記書抜（一四）』（中巻九十三頁）には、つぎのような用例があります。「御要害山之内神宮山・榎沢御林・文庫山・屏風山等は御留山之事二付……」、「御要害内堂ヶ嶋・駒ケ嶽・孫助山ハ……」、「御要害内、駿河津峠ヨリ御境木迄、向山々鞍掛山・二タ子山等ハ……」。

三　曾々祖父守嶽のこと

私の家には、私の曾々祖父守嶽が、箱根の山に七年間こもって、箱根山の雛形（「土形」と言い伝えていた）を作って、藩から幕府に献上したという伝承がありました。

ちなみに守嶽は、幼い時から江戸・鍛冶橋の狩野探信守道のもとに通い、絵の修行をしていました。墓碑銘を紹介しておきましょう。

墓碑銘
氏小野諱守嶽號成章斎市太郎
其俗称也自幼好畫後遊于狩野
探信守道門入能品守道自與守
之字表能云于時文政四辛巳
年二月十日行年五十三歳卒
孝子　嶽則建之

地図が出来た寛政五年には、守嶽は二十五歳ですから、七年前となると、十九歳頃、この仕事にかかったことになります。同時にこのことは、松平定信が天明七年(一七八七)に老中首座につきますが、着座すると直ぐに小田原藩に箱根要害地図づくりを命じたことになります。

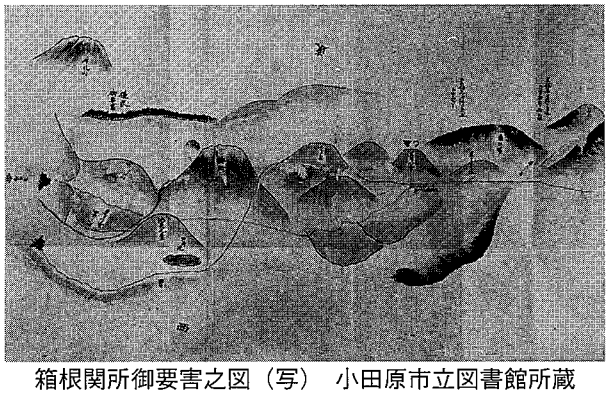
箱根関所御要害之図（写）　小田原市立図書館所蔵

ところで、この幕命は十有五歳になった守嶽の藩への建議、そして藩から幕府への建議、この上申についての老中定信の採択・下命が考えられます。というのは、つぎのような経緯があるからです。

四　当家の事情

延享から宝暦の頃、私の家では当主(松井源右衛門藤七)が殿様の勘気に触れ出奔するという不幸な事態に陥り、残された一族がお家再興に努めるという、大変な時期がありました。

妻子ですが、藤七妻は、お家再興を目指して、子どもたちを厳しく養育するとともに、江戸城大奥勤また江戸屋敷の奥勤のこともあり、種々努力したようです。

当時まで松井と称していたのを、改易を機に大久保家に出仕する以前の旧姓小野に復することとし、小野玄常・意仙家（意仙の娘婿意珊が酒井家に出仕することになった。同家ではその後、意珊の後妻の子方士が玄常から四代目として小田原に再出仕した）の株の一部を買い、小野に改姓、「小児禄」で嫡子市太郎を大久保家に再出仕させました。彼が、小野家初代になります。しかし、市太郎は先祖の菩提を弔うために、ゆかりの高野山に入山することになります。その後彼は、高室院の大阿闍梨〔歓応法印〕になり生涯を閉じます。

藤七妻は、別家の松井兵五衛門と再婚、ふたりの間の子郡倶が成人、兵五衛門を継ぐと、郡倶は改めて小野家を継ぐことになり、小野兵五衛門を一時名乗りますが、僧侶になっている異父兄から「市太郎」の通称を譲り受け、小野家二代目になります。通称の「兵五衛門」は、松井の別家を立てた時に、後北条氏の浮役寄合衆小野兵庫助を意識して、名跡の継承をさせたと伝えられています。

そして、郡倶の子が守嶽です。幼名が龍介。私の家では、代々男子の幼名は、長子は龍之介、次男は寅之助、三男は亀之助でした。

守嶽は、厳しい祖母と母のもとで、芝・宇田川町の屋敷から雨の日も雪の日も、鍛冶橋の狩野探信守道のところに通い、絵を学んだようです。

彼の諱「守嶽」は、師の守道から「守」を戴いたことは先述しましたが、箱根山・富士山をよく描いたということで、忠真公から「華嶽」の「嶽」を戴いて称することになったということです。

五　守嶽の一心発起

守嶽が十四歳の天明二年（一七八二）七月十五日、いわゆる天明大地震が起こり、天守閣が傾き、その復旧・再建が、お抱え大工棟梁川辺匠大夫の進言に基づき図られます。

家老の近藤常庸の「家の再興にはなにか功績を挙げなければならない。平時なのだから、天守閣を復旧した川辺のように頭を使え」、「元禄大地震（一六九六年一七〇三）の際の働きにより、「大久保」の姓を賜った真田六右衛門（将監）の故事もある」とアドバイスされた龍介は、狩野派で学んだ自分は何が出来るかと考える。

安永七年（一七七八）ロシア船が北海道に来て通商を求めたこと、外国との緊張関係は、すぐに国内での緊張関係を生むであろうこと、まして、天明三年（一七八三）七月には浅間山が大噴火する、同年十一月には御厨一揆。こうした「外憂内患」世相から発案して、箱根山要害地図の作成の必要を建議することにしたのだとは、父孝の私への伝承です。

ちなみに、伊能忠敬の『えぞ地測量』は、寛政十二年（一八〇〇）です。また守嶽の印鑑は、「鯨のひげ」製と伝えられています。間宮林蔵や忠敬は、忠真公に取り立てられた人々ですから、交流が推測されます。

守嶽が鍛冶橋に通ったのは、母の実家伊藤（奥医の玄徳家）の縁で、「宇田川晋の屋敷に寄寓して」いう異説も聞かされています。宇田川晋となると、著名な蘭学者です。

六　雛形（張抜）製作方法

箱根要害地図は、「雛型」（地形模型図）にして献上したとあります。土木工学畑の父孝の想像が入っているかも知れませんが、話では、等高線描法にしたり、ケバ描きにしたり、色々な描き方をしたが、どうも見にくい、そこで紙と粘土で「どがた土形」を作り、「張抜・染色」したら、誰でも見易いので喜ばれたという。大きさは、八畳敷き位とのこと。

雛形（張抜）は二組作り、絵図や地図も添付し、一組を幕府に献上し、もう一組は天守閣に設置したと伝えています。小田原に残した一組は、その後どうなったのでしょうか。

江戸時代の立体絵図については、山口大学の川村博忠教授が『近世絵図と測量術』（一九九二年古今書院刊）で、「起立（おこしたて）絵図」、「どず土図」と「木図」を紹介しています。土図の作り方については清野信興の『清野流打量秘訣』（安永八年、日本学士院蔵）の「土形絵図之事」に詳しく書かれているという。そして、「張り抜きによる土図作成の代表的な事例としては、明和四年（一七六七）に萩藩の地理図師有馬喜惣太が作製した『防長土図』（山口県立博物館蔵）がある。」と紹介しています。

七　張抜出来ニ付、年寄中より御殿跡並矢立杉等被尋候事

これは、八月廿七日の献上に先立つ八月十六日の『御関所日記書抜（一二）』（中巻二二頁）の見出しです。

寛政五年八月十六日

一、今日渡辺監物殿被申聞候は、此度之張抜ニ御殿跡と銘書有之候、右之訳合調置候様ニ可致候、公儀ニ而御尋之節、御挨拶差支ニ而モ如何ニ候間、その外ニも右体之場所も有之候ハヾ、三御関所共ニ取調可申渡被申聞候ニ付、御殿跡之儀は、可有之候へ共、聢と致候儀は多分有之間敷と存候へ共、先月勤一統承合、箱根江も申遣候様ニ可仕段申達候、勿論定番宿役人共江も相尋可申段申遣候、

八月十五日　龍介
六郎左衛門
五人様

追而矢立杉之儀と申す所も有之候、私共承り伝も已前は右之所ニ杉之木有之様及聞候へ共、愈左様ニ候哉、是等之儀も御序ニ御尋可被成候、以上

同月十七日

一、委細被仰越之旨致承知候、即定番共不残呼出、右之趣相尋候処、定番人共も相覚不申候段申聞候間、両町宿役人共御関所江呼出相尋候処、是以聢と相覚不申候、其上古き書物等も無く御座候段申聞候に付、別紙之通書付為致差遣申候、右返報申達致如斯御座候、以上、

八月十七日　五人

ここに「五人様」とは、箱根御関所役人の大久保彌大夫、田中助大夫、中垣金右衛門、大沢泰蔵、酒井田伴治の五人です。渡辺監物は、天明元年の『小田原御役席順次』によれば、御側年寄・御番頭高千石の重役です。

龍介と六郎左衛門は、張抜製作に直接関与した者と言ってよいでしょう。龍介は後の守嶽として、六郎左衛門は、二百石の吉田六郎左衛門かも知れない。ここで注意しておきたいことは、発信人の「五人」から名宛人の二人に対して「様」付けがされ、二人から「五人」に対しても「様」付けがされている点です。幕府直命の仕事をしていたからでしょうか。

八　「家士拝領物各有品」

どういうご褒美が戴けたのか、今になってはわかりませんが、写真紹介（下段）の香炉が伝承されています。高台には『大明嘉靖年製』と銘があり、胴には『松下問童子言師採薬去』と詩文が染付けられています。

香炉の詩文は前半二句。後半二句の香炉、つまり一対となるもう一つは、残念ながら失われていますが、この香炉は、寛政五年の忠顕公からの拝領品の一部ではないでしょうか。

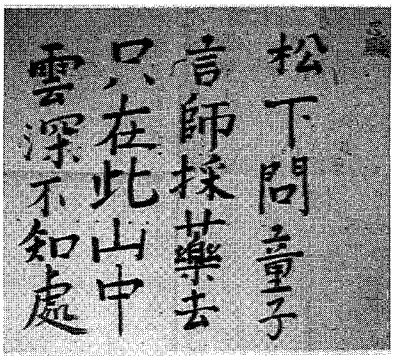

大久保忠顕公書

小田原市立図書館には忠顕公の書が何点か所蔵されています（小田原有信会文庫・板倉文書）。そのなかに、上掲の一幅があります。

私たちも中学生の頃、漢文で習った、人口に膾炙（かいしゃ）した唐詩選の一詩であり、詩人賈島（浪仙）の五言絶句「尋隠者不遇」です。忠顕公が幼少時から愛された唐詩と思われますし、香炉との由縁が偲ばれます。

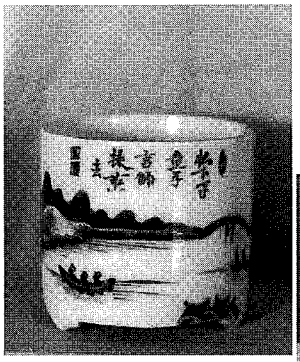
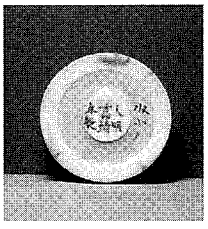
伝承している香炉

九　『御要害地図』の利用例

『御関所日記書抜(二〇)』（中巻二四七頁）

「夕、御国絵図調之事」と題して、御国絵図御用掛になった江川太郎左衛門の取調に対して、「大絵図」の差出が天保九年四月十四日から六月十六日にかけて検討され、結局つぎのような次第になったことが記されています。

同年十一月廿三日

一、江川太郎左衛門御国絵図入用ニ付、兼而年寄中江差出置候箱根御要害絵図差出置候処、入用相済候旨ニ而被相渡候段、御足軽交代ニ付、和田嘉兵衛方より差遣候

十　伝承の確認作業

小田原の歴史書や資料を漁っても、『箱根山の土形』作製についての、史実と伝説を見つけることは、なかなか困難でした。しかし、曾祖父の嶽則が明治十年、上野で開催されている第一回内国勧業博覧会に旧幕府の文物として、箱根山雛形が出品されていると聞いて観に行き、「あった。猫のミイラも出ていた」と家人に報告、話したという伝承もありましたので、関係の事ごとについて、何とか探し出したいと思って来ました。なお、「鯨のひげ」の印鑑は、帰途、馬入川の川留めに遭い、藤沢宿の宿代の質草にし、その後返して貰えなかったとのこと。

上野に出品された『雛形』については、その後、国立博物館あるいは科学博物館に継承・保管されているのではないかと、知己をえて調査をお願いしましたが「ナイ」ということでした。小田原城備付けのものは、廃城に際して棄却されたのでしょう。

前掲の『県史』は、昭和四十六年二月に刊行され、ついで五十二年に『箱根関所日記書抜』が刊行されました。詳細に目通しすることなく積んで置いたところ、六十一年になって偶々『県史』に前掲記録を見出し、『関所日記』にも当たり関連記事を何点か発見した次第です。

しかしなお、確実な史料を探したいと思い、会員情報を期待し、さし当たっての纏めをし、平成元年の小田原有信会『会報』に載せてました。

そして今般、『小田原市史・通史編・近世』が刊行されたので、旧稿に一部手を入れ、稿を改めて再発表することにしました。

十一　最後に

守嶽の絵は、文化十四年の大火による被災、明治三十五年の大海嘯時での流失等もありますが、一点も手許に伝承されていません。

調査の過程で、これはと思っても署名や落款がなく判別ができません。個人の署名や落款をしない藩命による各地の大絵図づくりなどが多かったのかも知れません。

『小田原史談』第一七号（前回）、旧芝離宮庭園に関連して、『大久保加賀守芝金杉上屋敷之図』と『同絵図』を紹介しましたが、『同絵図』と本稿に掲載した『箱根要害地図（写）』を比べてみて、山岳の描き方が、よく似ているのに気づきます。彼の仕事ではないかと推測しています。

今般、高橋裕一氏から『同屋敷之図』と『同絵図』の写真提供を受けました。また、某氏から譲って戴い

た、守嶽の師狩野守道『鷹の絵』と合わせて掲載します。

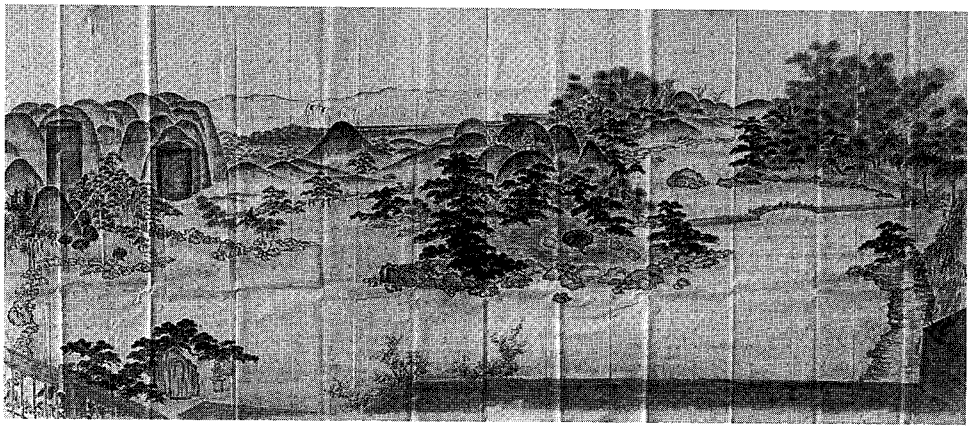

大久保加賀守芝金杉上屋敷之絵図

『屋敷之図』余白書入

智恩院黄桜嵯峨野雪ケ谷
御室大芝山　清水普賢像
御室小芝山　奈良八重桜
智恩院大提灯　御室塩釜
法林寺　智恩院桜間
清水車返　清水泰山婦元
清水虎尾
御庭名木十三品桜

文政元寅年八月十六日数寄
屋橋上屋敷上リ芝海岸大久
保侯屋敷御拝領同巳年類焼
同年二月二十九日隣家清水
侯屋敷ト入替被仰付

探信　松鷹　探信守道筆
小野意雄所蔵

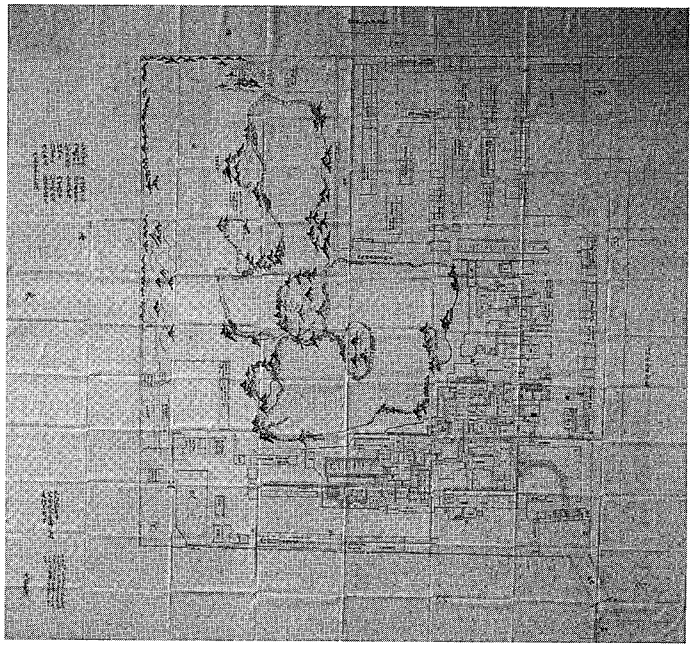

大久保加賀守芝金杉上屋敷之図（方位は左が北）
写真提供：高橋裕一氏

上屋敷図二点の制作時について小杉雄三氏は、伝承は文政年間であるが、「安永五年八月から天明二年八月までの六年の間に描かれた図面」と推定していますが、私は寛政五年以降であり、特に忠真公が藩主になられた直後と推定したいと思います。（平成十一年四月）

街さまざま

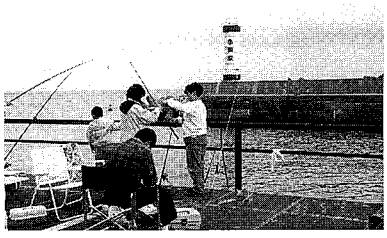

早川漁港にて

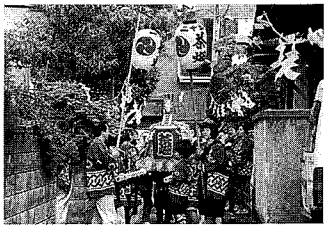

松原神社祭礼

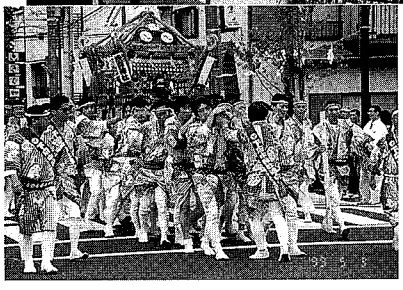

北条五代まつり

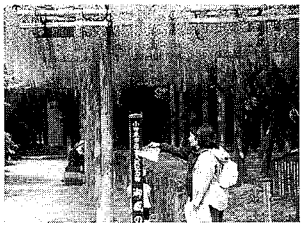

御感の藤

市民会館前

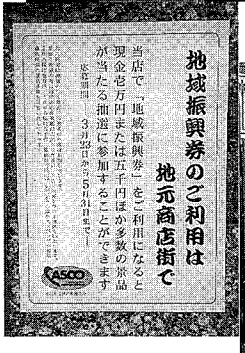

かまぼこ桜祭➡

ただいまの予約状況（4月15日現在）

1	五体不満足	107
2	本当は怖ろしいグリム童話	56
3	節約生活のススメ	54
4	理由	47
5	小さいことにくよくよするな！	36
6	女医（上・下）	29
7	先人力	24
8	永遠の仔（上・下）	21
9	大河の一滴	21
10	展覧（上・下）	19

小田原市立図書館にて

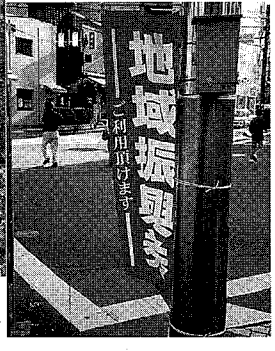

ダイヤ街入口にて➡

男性失業率最悪の5.0%

リストラ・倒産による離職者「自発」を上回る　4月

全体1.9%高水準続く

中高年支援に重点

日本経済新聞

大洋機電

久野中宿にて

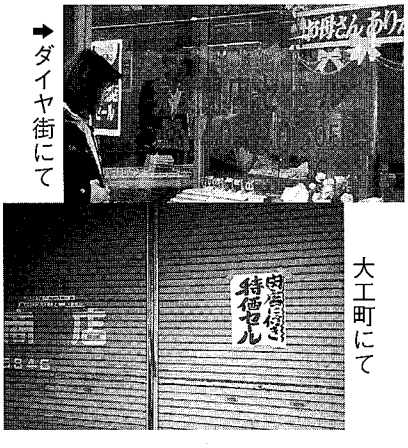

➡ダイヤ街にて

大工町にて

新刊紹介

◇小田原市史

通史編　近世
A5　1030ページ
［編集・発行］　小田原市
［定価］　六千円

『小田原市史』『通史編』は、昨年の「原始古代中世」に続き二冊目で、これまでに発行の「資料編」九冊・別遍「城郭」を入れると十二冊目となる。

今回の「近世」では、江戸時代三百年の小田原の歴史がまとめられている。随所にエピソードが挿入され親しみやすくなっている。章別の題目は次の通り。

・第一章　徳川氏の関東入りと幕府政治
・第二章　小田原藩の成立過程
・第三章　稲葉氏入封と譜代藩政
・第四章　小田原の城下と領内の村むら
・第五章　小田原藩の展開と構造
・第六章　あいつぐ災害と人びとのくらし
・第七章　人びとの生活の変貌
・第八章　小田原の文化
・第九章　小田原藩の藩政改革
・第一〇章　報徳仕法と小田原藩領の村むら
・第一一章　小田原藩の海防と幕末の世相
・第一二章　幕末維新の小田原藩

◇小田原地方の歴史をさぐる

［編集・発行］　小田原地方史研究会
〒250-0055 小田原市久野四七一二
小田原サニータウン三二四
［定価］　九八〇円（税込）
A5　340ページ

［目次］

1　小田原から中世をのぞく
・中世の酒匂駅福田以久生
・大名領国制下のおける職人衆の存在形態―後北条氏を中心に　岩崎宗純
・後北条氏の「領」について　益田知男

2　江戸時代の村に生きる
・「わき者」・「から在家」「無田」について　内田哲夫
・富士山噴火の被害とその再開発―小田原藩御厨領を中心に―　芹沢嘉博
・瀬戸堰と荻窪堰と久野堰―近世後期の小田原藩における土地改良―　内田　清
・酒匂川流域における念仏講覚書―民間行者の活動を通じて―　西海賢二

3　小田原の幕末諸相
・女通行手形にみえる旅行圏―『箱根御関所日記書抜』による―　小暮紀久子
・嘉永～安政期の小田原藩の海防―武備強化の様相と夫人足の徴発―　下重　清
・幕末維新期における小田原藩士の遊学　高田　稔

4　近代小田原の足跡
・小田原電気鉄道の成立と展開　宇佐美ミサ子
・小田原市内の戦争碑について―その諸相と建設の動向―　小俣晴俊
・アジア太平洋戦争末期の民衆動員―小田原市国民義勇隊の結成―　井上　弘

・『小田原地方史研究』創刊号～第20号　総目次

本書は、小田原地方史研究会創立30周年の記念出版で『小田原地方史研究』の創刊号から第20号の主要論文を収録。「小田原ふるさと文化基金」の助成をうけている。

小田原地方史研究会は、一九六八年（昭和43年）に発足以来30年間の活動は、研究会の歩みに記されているように、「われわれは、単なる好事家やせんさく癖の集合ではない」「厳密な科学的、実証的態度をもって、過去に接してゆく」姿勢で地域に埋もれていた歴史の掘り起こしをし、活力に満ちた活動を展開して、高く評価されてきた。

郷土誌同人誌目次紹介

◇おだわら―歴史と文化―

No.12　99・3
A5　一〇六ページ
定価　千百円
編集　小田原市役所市史編さん室
〒250-0045 小田原市城山四―二―一
Tel〇四六五（二四）八五〇一

【論文】
・上杉家臣菊地氏に関する考察―伊豆・鎌倉・葛西を中心として―　佐藤博信
・小田原の彫刻史と「小田仏師」　清水真澄

【歴史の証言】
・児童の日記に見る敗戦前後　村瀬克己

【小田原の地場産業―ヒヤリング調査から】
・伝統の提灯づくりを受け継いで（飯山恒雄氏談）
・かまぼこ一筋七〇年（故杉山兼吉談）

訃報

堀越真一氏（鎌倉市津西一―二―十）
去る一月二十九日逝去されました。
享年七十八歳

野村鐵太郎氏（小田原市中町一―六―十三）
去る三月十六日逝去されました。
享年八十一歳

中村俊郎氏（国分寺市東元町一―十六―三十三）
去る五月二日逝去されました。
享年七十六歳

金子正夫氏（小田原市延清一六三）
去る五月十八日逝去されました。
享年八十一歳

ご冥福をお祈り致します。

【市民の広場】
・小田原城銅門・歴史見聞館紙上ガイド　高橋佐年
・地域の郷土史学習の一事例―谷津公民館の活動と透谷祭など　蛭田克美
【史料紹介】
・大久保家所縁の萬松院・阿弥陀如来画像
【書評】
・『小田原市史』通史編「原始　古代　中世」を読んで　池上浩子
【市史史料展寸評】
・甦る懐かしい時代　高橋浩明

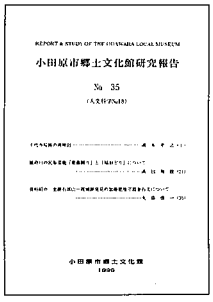

◇小田原市郷土文化館研究報告
'99. 3. No. 35（人文科学No. 18）
B5　四六ページ
編集・発行　小田原市郷土文化館
〒250-0012 小田原市城内七番八号
Tel 0465-23-1177
・千代寺院跡の再検討　岡本　孝之
・根府川の民族芸能「鹿島踊り」と「福おどり」について　浜田　和政
・資料紹介　史跡石垣山一夜城跡発見の加藤肥後守銘金石文について　大島　慎一

◇足柄乃文化　第26号'99・4
B5　二四ページ
編集・発行　山北町地方史研究会
〒258-0111 足柄上郡山北町教育委員会内
・河村城を取り巻く山北の城砦
―新城跡の発掘調査と城砦群踏査を中心として―　安藤文一
・旧三保村と浅野総一郎　藤井良晃
・田中丘隅と文命堤　池谷嘉徳
・あしがらミカンの近代史
―生産減少に優良品種で対応―　牧田　勇
・北条早雲と備中から来た家臣　下山治久
・道祖神研究史素描
―神奈川県の道祖神研究に向けて―　入江英弥
・瀬戸堰の開発をめぐって　内田　清

◇安思我良　11年4月第3号
A4　二四ページ
編集　南足柄歴史同好会
編集委員会
発行　南足柄歴史同好会
〒250-0132 南足柄市弘西寺二〇六
Tel 0465-(74)-2205
・足柄峠を巡る十の謎　内田　清
・彰道公の碑陰銘　小澤勇一
・大雄山鉄道　開業のころ　高橋佐年
・古文書と私　伊東光雄
・資料紹介「相州足柄温泉開設計画書」　小沢公生

◇史談足柄　'99・4　第37集
A5　123ページ
編集・発行　足柄史談会
〒250-0101 南足柄市斑目五三
市川鉐雄方

・研究記録
信仰の道標調査
富士講碑3　調査研究部
・富士道をゆく　小林謙光
・市内史跡探訪　中村　衛
・丸太の森の仏石について　箭子　清
・塚原大神宮　古屋達夫
・金太郎ファミリー交流会と親睦会　小見山　満
・金太郎伝承地長野県八坂村を尋ねて　渡辺治美
・愛知県小坂井町の金太郎伝説　笠間吉高
・関東大震災と南足柄の関連石造物　岩本宜明
・矢倉沢と昔の住民　石村　豊

◇戦争と民衆　'99・5　第41号
A5　68ページ
編集・発行　戦時下の小田原地方を記録する会
〒250-0011 小田原市栄町三―二三
井上方

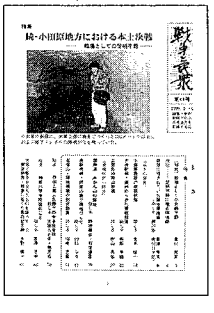

［特集］続・小田原地方における本土決戦
〈解説〉・戦場としての足柄平野　香川　芳文
・地図―足柄平野に残る陣地跡
・荻窪に残されていた陣地標識板　香川　芳文
話し手　府川　宏
府川コマ江
〈兵士の証言〉
・小田原西部の姫路部隊
話し手　北本　俊一
・大井町柳・満洲からきた重砲部隊
話し手　中田　東郷
・二宮町の岡山部隊
話し手　秋山　昌弘
〈地域住民の証言〉
・国府津・みかん山の陣地
話し手　野地　藤吉
〃　石塚　盛彦
・秦野市峠・民家の裏で陣地づくり
話し手　山口　シカ
・石垣山・陣地構築の勤労動員　話し手　山崎忠蔵

〈証言〉
・日加工業（久野）の女子挺身隊
話し手　太田とも子他五名
・神奈川学生同盟のこと
話し手　宮澤　正幸
〈調査〉
・地域で戦争を伝えるものを調べて④
・南足柄市・戦争に征った馬の記念碑　矢野　慎一

◇時空　'99・5　第14号　A5　55ページ
【発行所】〒234-0051横浜市港南区日野六丁目十九-四四　鈴木一正方　時空の会

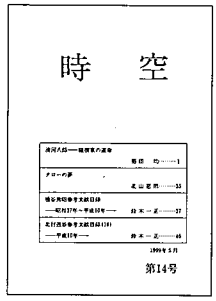

【評論】
・清河八郎―縦横家の運命　菊田　均
【エッセイ】
・タローの夢　北山　慈雨
【書誌】
・桶谷秀昭参考文献目録―昭和三十七年～平成十年―　鈴木　一正
・北村透谷参考文献目録⑱　平成十年　鈴木　一正

小田原史談会行事

史跡巡り　中村郷を尋ねて

【月日】平成十一年四月二日（金）花曇り
【講師】船津常治氏
【コース】九時白髭神社集合。**白髭神社…広済寺…船津家の長屋門…広宣寺…桜の馬場**（満開の桜の下で昼食）**…王子神社…沼代・千代松跡…中村氏居館跡…東際寺…竹見家宅前**（伝・池上砦）**…鎌倉古道**…白髭神社解散三時
【参加費】無料、弁当持参
【参加者】五関宗雄・等子、本多孝三、山口一夫、早野廣司・尊子、伏見弘、岡部忠夫、志村久、向山重忠、剣持芳枝、山口広子、高田ヒデ、河合多美江、加藤松江、形岡タミ子、寺田正、内田雅庸、田中静雄、佐宗正雄、柏木幸子、高橋徳、相原俊夫・佐知子、川添寛・ヨシ子、野村信、府川宏江、勝俣淳一郎、高橋佐年、中野恒郎・文子、額田好男、岩本武、今井ハツ、劔持公一・和子、鈴木孝、石川健三、三津木国輝、石綿勉、曽我保夫、和田治助、芦川駿、湯川玲子、青木良一、粟飯島栄、杉山陽子、吉池清、小川フミ子、門松雅夫、石井与四郎、渡邊松太郎、大島哲男、本間真、山本和夫・博子、善浪迪、富川直芳、小澤悟郎、長島弘子。
以上六十一名
（敬称略　順不同）

なお、参加者の中にボランティアの助力で車椅子で参加された方がいました。

白髭神社にて

殿ノ窪にて（伝中村氏居館跡）

史跡巡り　頼朝の旗揚げの跡を追って

【月日】平成十一年六月二日（火）晴
【講師】高橋　徳氏
【コース】八時三〇分小田原駅前集合。**佐奈田霊社＝伊豆山神社＝土肥椙山岩窟＝城願寺**（昼飯）**＝小道地蔵＝真鶴しとどの巌谷＝岩海岸**＝小田原駅　解散十六時
【参加費】三千円弁当持参
【参加者】岡部忠夫、山口一夫、勝俣淳一郎、曽我保夫、高橋佐年、吉池清、市川清司、中村静夫、青木良一、石綿勉、湯山浩二、杉山幾一、岩本武、加藤松江、形岡タミ子、額田好男、遠藤茂子、植村拡子、田中千恵子、内田美枝子、藤沼キク子、早野廣司・尊子、岡庭幸子、植田博之、石黒英治、朝倉忠雄、下田清隆、澤田セツ子、今井ハツ、湯川玲子、剣持公一・和子、和田治助、伏見弘、本田チエ、木村礼子、譲原功、田中静男、五関宗雄、穂坂笑子、大川務、加藤君枝、原正、片山百合子、志村久、柳川辰夫、小笠原喜代子。
以上四十八名
（敬称略　順不同）

佐奈田霊社にて

土肥椙山岩窟にて

小田原史談会総会

小田原史談会総会は、平成十一年四月二十四日（土）十三時より小田原市立図書館に於いて開催。平成十年度事業報告、同決算報告、監査報告が行われ、次に十一年度事業計画、同収支予算が承認された。なお、副会長と会計の交代が報告された。

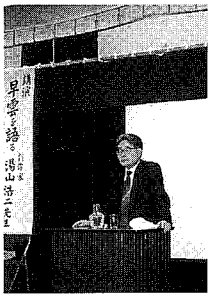

副会長　前　石井　艶子
　　新　剣持　芳江
会　計　前　向山　重忠
　　新　鳥居泰一郎

次いで、十四時より藤野銘水氏による錦心流琵琶「平家物語　敦盛」の演奏と劇作家湯山浩二氏による「早雲を語る」の講演は、会員以外にも公開され多数参加、好評裡に散会した。

事業報告、決算報告、事業計画、収支予算は次の通りである。

平成十年度事業報告

・4月25日（土）総会
講演「幕末の日仏交流と横須賀製鉄所」
講師　小野雄司氏

・4月30日（木）
『小田原史談』総集編第三巻　発行

・5月28日（木）
曽我傘焼き祭り（役員出席）

・6月11日（金）
史跡巡り　酒匂地方
53名参加
講師　川瀬速雄氏

・6月15日（金）
元会長高田喜久三氏葬儀（役員出席）

・7月11日（土）
北条氏政、氏照墓前祭（役員出席）

・7月21日（火）
史跡巡り　山北方面
参加53名
講師　藤井良晃氏

・9月30日（水）
史跡巡り　伊勢原方面
参加43名

・10月25日（日）
久野古墳祭（役員出席）

・11月3～4日（火・水）
史跡巡り　秩父・山梨方面
参加22名

・1月15日（金）
小田原市より平成10年度市民功労賞を受賞

・1月24日（日）
史跡巡り　初詣　柴又帝釈天他
参加51名

『小田原史談』

No.174（7月）、No.175（10月）
No.176（1月）、No.177（3月）
4回発行

理事会

4／21、7／17、10／20
1／18、3／18五回開催

平成10年度　一般会計収支決算書

（総集編第3号積立金の清算含む）

収入の部

項目	金額	備考
前年度繰越金	370.474	
会費	1.392.000	¥3.000×464名
市より褒賞金	100.000	
預り金（年会費）	24.000	
雑収入	493	
総集編積立金取崩	1.213.900	平成2～9年分　利息含む
同上解約利息	2.459	
合計	3.103.326	

支出の部

項目	金額	備考
総会費	22.345	
会議費	83.330	
会員連絡費	180.416	(49.350円総集編会計へ)
交際費	62.000	
事務消耗品	37.048	
振込手数料	6.785	
会員名簿印刷費	50.000	
名宛ラベル	66.763	
研修費	51.680	
編集委員会費	800.000	
講演会費	20.000	
預り金（年会費）	24.000	
総集編3号印刷代	1.023.750	印刷500部
同上関係諸雑費	49.350	(一般会計連絡費より)
同基金残4号基金へ	143.259	新設
総集編4号積立金	100.000	平成10年度分
市褒賞金同上基金へ	100.000	
次年度繰越金	282.600	
合計	3.103.316	

預り金内訳

兵庫県高砂市	沼田様	3,000円
小田原市早川	鈴木様	3,000円
山口県油谷町	磯部様	6,000円
小田原市中村原	早野様	3,000円
山北町	藤井様	9,000円

『小田原史談』総集編第3巻　受払内訳

発行数	500部
贈与分	△102部
有償分	△203部
残り部数	195部

積立金特別会計（総集編第4号）

内訳	金額	備考
第3号積立金の発刊残金	143.259円	定期預金
平成10年度分積立	100.000円	〃
小田原市文化功労褒賞金	100.000円	〃
第3号総集編売上代	406.000円	@2.000×203冊
故西山銈太郎氏寄附金	20.000円	郵便局定期
合計	769.259円	

平成10年史跡めぐり　特別会計収支報告書

月日	探訪先	人員	収入額　円	支出額　円
	前年度繰越金		347,722	
6.12	酒匂方面	56名		11,000
	非会員史料代	4名	1,200	
7.21	山北方面	53名		2,000
9.30	伊勢原方面	43名	220,000	225,675
11.3	秩父山梨方面1泊	22名	572,000	
	非会員史料代	2名	600	572,635
1.24	初詣	51名		
	柴又帝釈天		306,000	
	非会員史料代	6名	1,200	282,026
9.20	携帯マイク	1個		17,500
11.26	史談会旗	5旒		62,475
	銀行利子		277	
	次年度繰越金			275,688
計			1,448,999	1,448,999

繰越金275,688さがみ信用金庫普通預金へ

平成10年度 編集委員会 特別会計収支報告書

区分	収入額(円)	収入額(円)
前年度より繰越	1,270	
本会計より繰入	800,000	
賛助会費	830,000	
寄付金	10,000	
預金利子	208	
会報印刷費		1,470,000
会報発送費		105,340
編集費		57,202
事務費		7,650
次年度へ繰越		1,286
合計	1,641,478	1,641,478

監査　高橋佐年
　　杉山竹二

平成11年度　収支予算（一般会計）

収入の部

項目	予算額（円）
前年度繰越	282,600
預り金	9,000
会費	1,290,000
預金利子	400
合計	1,582,000

支出の部

項目	予算額（円）
総会費	30,000
会議費	90,000
連絡費	180,000
交際費	70,000
事務用消耗品	10,000
振込手数料	10,000
名宛レベル	70,000
研修委員会費	110,000
編集委員会費	800,000
会員名簿印刷費	50,000
積立金	100,000
予備費	62,000
合計	1,582,000

平成11年度　編集委員会　特別会計予算書

区分	収入額（円）	支出額（円）	付記
前年度より繰越	1,286		
本会計より繰入	800,000		
賛助会費	800,000		
会報印刷費		1,428,000	136ページ×￥10,000×1.05
会報発送費		108,000	収支報告書に準ずる
編集費		58,000	収支報告書に準ずる
事務費		7,286	収支報告書に準ずる
合計	1,601,286	1,601,286	

【収入内訳】

賛助会費：［3口］
鐘紡㈱小田原工場、
富士写真フイルム㈱小田原工場
ヤオマサ㈱。
3法人￥90,000

［2口］
足柄香粧㈱、㈱③田代商店、小田原魚市場、小田原瓦斯㈱、JA小田原、小田原中央青果㈱、㈱籠清、カネボウ化粧品鴨宮工場、さがみ信用金庫、みみづく幼稚園、㈱ユアサコーポレーション小田原製作所。
11法人￥220,000

［1口］　52法人￥520,000
合計　66法人￥830,000

寄付金：日下部庄一氏￥10,000

【支出内訳】

会報印刷費　4回発行　計140ページ
会報発送費　会員の他、地域の小・中・高校、大学、各文化機関への郵送料・封筒代等
編集費　フイルム代、DPE代、写真複写代、コピー代、お礼、編集打合わせ費用、執筆者等連絡通信費等。
事務費　文房具代等。

お蔭様を持ちまして、長年にわたる地道な郷土史研究により、地域の歴史の発掘・活用に大きな成果をあげたと、去る一月に「小田原市民功労賞」を受けました。

このことは、ひとえに賛助会員の皆様方のご援助により、『小田原史談』の充実が出来た結果と深く感謝致しております。

今後も、『小田原史談』は、地域の文化の一つの顔であるという意気込みで、編集委員一同努力してまいりますので、よろしくご支援、ご鞭撻下さるようお願い申上げます。

「史跡巡り特別会計」と「積立金特別会計」の移管・新設とその取扱者

今年度から「史跡巡り特別会計」は、会計の繁忙を軽減するために、その担当を研修委員会に移管しました。同じ趣旨で積立金勘定を特別会計としました。

その取扱者は次の通りです。

「史跡巡り特別会計」
取扱者　勝俣淳一郎

「積立金特別会計」
取扱者　武田　敏治
（国際通り・アメリカヤ洋服店　小田原市栄町一-二〇-一七　☎22-三三〇六）

なお、『小田原史談』総集編第三集の管理は、「積立金特別会計」取扱者が兼ねますので、総集編第三巻は、取扱者から求めてください。何れは、版切れになりますので、購入希望者の方は、今のうちに求められるのがよいと思います。

（頒価二千円）

次号（十月発行予定）の原稿締め切りは、八月末です。

向山重忠さんは、平成5年度以来、本会会計を担当されてきました。メンズ・ショップを経営される繁忙のなか、本会会計だけではなく、『小田原史談』の発送や賛助会員への配付等、献身的に活動されました。

長年にわたりお骨折り頂き有り難うございました。

厚くお礼申し上げます。

特別賛助会員

智恵袋 相田酒造店
小田原銀座 アオキ画廊
熱海 アオキクリニック
足柄香粧株式会社
飛鳥亭
紳士服の アメリカヤ
㈱ アルファ
伝統工芸 石川漆器㈱
税理士 石原和夫事務所
伊勢治書店
伊豆箱根トラベル 小田原営業所
画材 ガクブチ いのうえ
かまぼこ
株式会社 小田原魚市場
小田原ガス
小田原市農業協同組合
小田原報徳自動車
株式会社 オートセンター・スギヤマ
㈱ 小田原中央青果 株式会社
オリオン座
かまぼこ 籠清
鐘紡株式会社小田原工場
カネボウ化粧品鴨宮工場
神尾食品工業 株式会社
木地挽 日下部産業 株式会社
かみやま小児科クリニック
興電社
小伊勢屋
国府津館
㈲ 小松石材店
さがみ信用金庫
崎村学院

趣味のごふく さくらい
正樂堂
杉山水道工業 株式会社
小田原名産 かまぼこ
石寿堂スポーツ
大営不動産
打そうどん 小田原城趾前 田毎
割烹 おるは
そば 二宮
茶半家具株式会社
ちんぎょう本店
土谷建設株式会社
角田ガクブチ店
東京電力㈱小田原営業所
株式会社 東華軒
トーホー建物 株式会社
鳥かつ楼
和菓子 菜の花
八小堂書店
ハナマサ
平井書店
株式会社 報徳
建築金物 家庭金物 (株) 星崎仲吉商店
本多時計店
栄町 松坂屋
学生専科 ㊋ マルク
諸星運輸グループ
株式会社 美濃屋吉兵衛商店
曽我の梅干 塩辛・かまぼこ 美の政
みみづく幼稚園
ヤオマサ株式会社
山口菓子舗
防災器具 優光社

小田原史談（年四回発行）
年会費　普通会員三千円